

当事者発の福祉

他人が作る福祉の限界が見えた。これでは当事者は救われない。
当事者達が当事者側に都合のよい福祉を作っていく以外にない。

住民流福祉総合研究所（木原孝久）

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 1 4 7 6 - 1

電話 049-294-8284

<http://juminryu.web.fc2.com/>

はじめに

私どもが主唱している「住民流の福祉」。その根幹をなすのが「当事者発」である。担い手や推進者が主導しているのが関係者流（業界流）で、当事者が主導権を持っているのが住民流と言ってもいい。

最近になって、他者が作る福祉の限界がはっきりしてきた。当事者が今のような福祉サービスを求めているわけではない。施設へ入りたいから入るのではなく、多くはあきらめてサービスを利用している。当事者から見たら「あきらめの福祉」にすぎない。

福祉以外の部門で画期的な動きが出てきた。家族が轢き逃げに遭っても、警察の捜査には限度がある。ならば家族で犯人捜しをしよう。わが子が難病に罹った。しかし研究は遅々として進まない。やっぱり親が開発に乗り出さなければ…だ。他人は結局は頼りにならない。

当事者が福祉を作っていく時代になった。それは具体的にはどんな内容なのか。

厚労省の主催する研究会に参加したとき、懇親の場で何気なく私が「当事者主体」と言ったら、厚労省の高官がすぐさま「当事者主体は嫌い」と言った。その場にいた福祉系の学者がすぐさま「私も嫌い」と呼応した。普段、いかに当事者主役の動きを苦々しく思っていたかが、この素早い反応でわかる。しかし当事者が福祉を作り、リードしていく以外に、本物の福祉はできないことはもう間違いないのだ。

<目次>

- 第1章 当事者側から福祉を作り直そう／3
- 第2章 「当事者発」の福祉の全構造／11
- 第3章 「私は当事者」と自覚することから／20
- 第4章 当事者発に有利な「備え型福祉」／25
- 第5章 「訴える」から「創る」へー当事者の進化／30
- 第6章 「当事者発」をどう支援するか／33
- 第7章 当事者と担い手が協力してつくる福祉／43

第1章

当事者側から福祉を作り直そう

私共は「月刊住民流福祉」を発行してきたが、ふと思い立って、ここ数ヶ月間に載せた記事を見直していったら、驚くべきことに私共は、ある一つのことを、いろいろ視点を変えて繰り返し論じてきたことに気づいた。一言でいえば「当事者から発する福祉」である。

意図的にこのことを皆様に押しつけようとしていたわけではない。今の福祉の流れを何気なく追跡していったら、結果としてこうなったということなのだ。当事者発の福祉へ、時代は急速に流れている。

● 「施設に入れてよかったね」

こうした動きがなぜ生まれてきたのか。これまでの福祉は、その出発点は当事者でなく、(当事者から見たら)他者である。福祉というのは、要援護状態にある人を地域から掘り起こして、必要なサービスを提供することだと私たちは教えられてきた。担い手発の福祉である。その担い手が住民であったり、福祉機関だったり、公的機関だったりするだけで、基本構図は変わっていない。だから私たちは、福祉を考えたり、活動したりするとき、いつも当事者ではなく、他者の立場に立っている。それが当たり前だと思っていた。

現に、「福祉」と聞いて思い浮かべるキーワードは何だろうか。「愛」「やさしさ」「思いやり」。最近なら「介護」「サービス」「ケア」。いずれも、他者が当事者に関わることを前提としている。

その結果、どういう福祉になってしまっているのか。ここが問題なのだ。支え合いマップづくりをすると、住民や関係者の考え方がよくわかる。要介護者が見つかったとする。そこで「この人は老人ホームに入所した」「この人はデイサービスを利用している」「この人の家にはヘルパーが来ている」とわかれば、「よかったじゃない」でおしまいだ。一人暮らしも限界にきて、息子に引き取られていったと聞いて

も「よかったじゃない」。民生委員やケアマネジャーなどは、施設入所等のサービスが実現したら「やっと肩の荷が下りた」と言う。一件落着だ。

●「この施設には私以外の人が入るべきだ」

そこで私は皮肉の一つも言ってみる。「ということは、あなたもいずれ施設に入所するということですね」「あなたも息子さんに引き取られていくのですね」。そこでやっと目が覚める。普段は考えたくもないことを目覚めさせられて不愉快といった感じである。

福祉のあり方を考える時、私たちはいつも自分不在でやっている。それが完全に私たちの体質になってしまっている。だから、特定の要援護者への関わり方を考える時、その当事者の立場になってみるということがますますできにくくなっている。福祉がますます当事者よりも担い手の都合で作られるようになってきているのは自然の成り行きだろう。福祉はそういう点では少しも進歩していない。

こんな衝撃的な話がある。ある高名な福祉法人の理事長。老人福祉界では最高の地位にあった人だ。その人がだいぶ要介護状態になったので、部下の一人（特別養護老人ホームの園長）が「そろそろ先生がお作りになったご自慢の特養ホームに入りましょう」と勧めたら、先生、突然、ワッと泣きだして「あそこに入れられるのだけは勘弁してくれ！」

自慢の施設は作ったが、そこには自分以外の人が入るべきだと彼は思っていたのだ。これが現実である。今の福祉を続けている間は、当事者から考える理想の福祉は出来上がらない。そのことがわかってきた。

●ひき逃げ犯は家族が捜すより他にない

福祉に限らない。子どもがひき逃げに遭ったが、なかなか犯人が捕まらない。警察はもう匙を投げたけど、家族はあきらめきれない。そこで事故現場に日参して犯人捜しを続ける、といったケースが、しばしば新聞記事になる。

難病に侵されたわが子の命を救うために医薬品会社を設立して研究をすすめ、ついに治療薬を開発してしまう。そんな話が最近、映画化された。初めは研究機関に委託していたが、なかなか進展しない。業を煮やして、自力で開発することにした

らしい。やっぱり他人は頼りにならない。医薬品会社に勤務している人に同じような動機の人はかなりいるらしい。

振り返れば、犯罪被害者が裁判で発言できるようになったり、薬剤禍で国が責任を認めたり、時効が廃止されたといった、最近の画期的な動きは皆、被害者が粘り強い運動を繰り広げた結果ではないか。

結局、他人は他人なのだ。当事者本人やその家族が乗り出すより仕方がない。もう他人の善意を待ってはもらえない。そんな空気が日本全体で出てきた。こうなれば、お互い、他人への福祉を考えるのもいいが、その前に大事な自分の福祉を考え、実行していった方が、時代にマッチしている。

●大学生も皆、自分のことなら関心がある

大学の経済学部で学生たちに「ボランティア」の話をしたら乗ってこない。自分のことなら興味があるという。当たり前と言えば当たり前なのだが、そのあと意外な展開となった。

自分たちの悩み事を言ってみろとけしかけたら、なんと百項目も出てきた。「やっと登校したら休講だった」「三千円の教科書を買わせる教授がいる」「親が倒産して仕送りをしてもらえなくなった」「英語が苦手で単位を取れそうにない」などなど。

それらを自分たちで解決する手立てを考えてみなさいと言ったら、これにも反応してきた。「僕が一番に登校して休講情報を調べ、ネットの掲示板で知らせあげます」「高価な教科書を先輩から譲り受けて大学祭で販売します」など。自分の問題から出発して、それを仲間と一緒に解決していくのならいいというのだ。

同じことをスーパーの店員向けのボランティア講座でも体験した。ボランティアの講義をしても乗ってこない。眠っている輩もいる。「ボランティアの話はそんなにつまらないのか？」と聞いてみたら、「そうではなく、僕ら夜遅くまでこき使われていて、疲れているのです」ときた。

よし、それなら「ボランティア」の話は中止。代わりに自分たちの日ごろの悩みを出し合うように指示したら、学生と全く同じ反応を示した。中身は省略するが、それらの悩みを仲間共同して解決しようという機運が盛り上がった。やっぱり、人間は自分のことなら関心があるのだ。ならばそこから出発の方がよさそうである。

●夫をどう地域デビューさせるかから始めよう

では自分のための福祉を自分が作り上げるというあり方をどのようにして普及させていったらいいのか。学生やスーパー店員の事例で紹介したように、それぞれの人が自分自身が抱えている問題に目を向け、その問題に自分で、あるいは仲間と取り組むということから福祉の営みを始めるのだ。自分自身が抱えている福祉課題は見たくないというのが人情である。しかし見て見ぬふりをしているのは、いつまでも問題は残る。他人は薄情なので、誰かがやってくれるだろうと期待をしてもだめだ。

むろん他人の問題に取り組んでもいいのだが、その前に自身の問題に取り組むという当事者発の福祉活動をしていないと、他人向けの活動をする時にまさに「他人事」になり、上滑りしてしまう。その弊害を除去するために、何をおいてもまずは自分が（ある点では）福祉の当事者であるという自覚が必要なのだ。

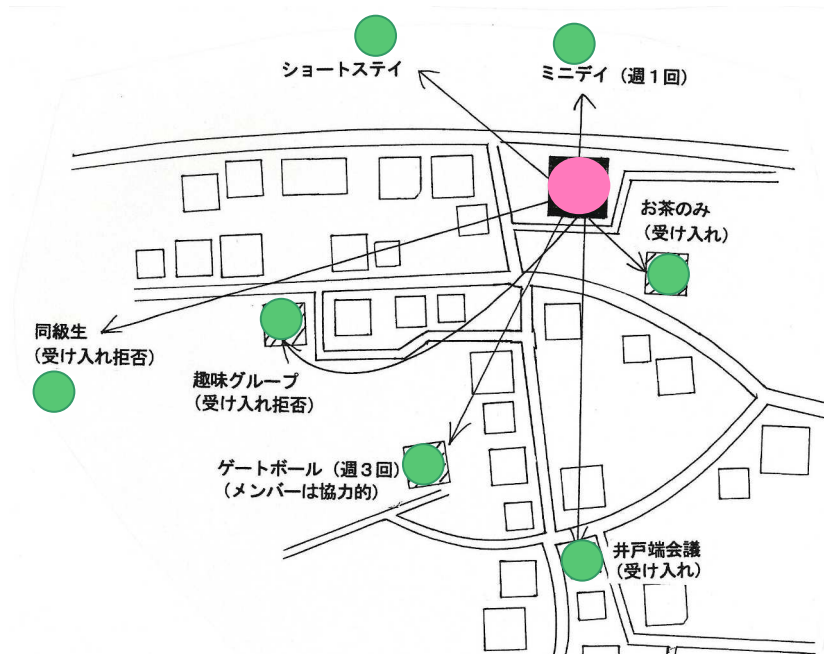
小学生なら老人ホームにボランティアに行く前に、クラス内に発生している生徒の福祉課題に取り組むことから始めるべきである。いじめの問題もある。引きこもりの問題もある。それ以前に自分はどんな悩みを抱えているのか、考えることから福祉教育を始めさせよう。

この作業を高校生にやらせてもらったことがある。各校でボランティア活動をしている生徒50名ほどに、「今日はボランティアのことは忘れましょう」と呼びかけたら戸惑っていた。では何をするのか。自身が抱えている悩みを出し合おうと言ったら、当惑はさらに深まった。作業を課して30分ほどは、何も出てこない。それでも辛抱強く待っていたら、ポツリポツリと出てきた。結局1時間ほどで50ぐらいが出てきて、それらを参加者の有志で分析整理してもらった。そうやって自分の悩みがあちこちから出てきた頃、1人の女生徒が思い詰めた表情で言い出した。自分の本当の悩みが分かったというのだ。「私、何のために勉強しているのか分からなかったんです」。すかさず私は「それだ！」と叫んだ。彼女の最も深いところからの悩みがようやく出てきたのだ。このように自分の福祉課題に気づくのも一仕事だ。

同じようにして勤労者なら、空き缶拾いなどの環境ボランティアをする前に、職場にいろんな問題があるではないか。その中で自身が抱えているのはどの問題なのか、そこから活動を始めよう。子どもが生まれたら退職しなければならない決まりがある会社で、実際に自分が産んでみたら、やはりまだ働きたい。そんな思い

をインターネットで社内の女性社員に訴えたら「じつは私も同じことを考えていた」と反響があった。そういう女性たちでグループを作り、会社側にも訴えた。これがその後、単行本にまとまり、全国の女性社員に強いインパクトを与えた。自分のことを真剣に考えることから、大きな運動が生まれてくることもあるのだ。

ボランティア活動をしている主婦も、(ボランティア活動もいいのだが) 家に残した夫の自立や生きがい開発、地域デビューをどうするのか、から始めてみる。子どもに障害があれば、そこが出発点になるのではないか。この子のことを親以上に真剣に考えてくれる人はいない。



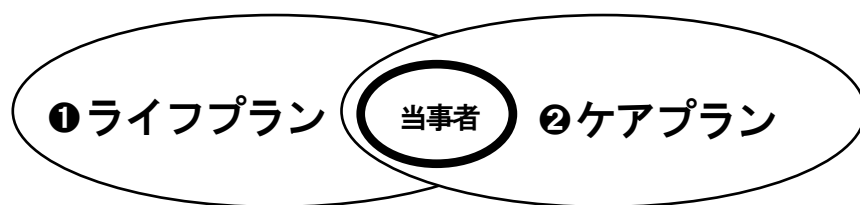
●これが当事者発のデイサービスだ

生涯学習の中で系統的に「当事者発の福祉」を学んでいく必要もある。当事者発の福祉とは何か。自身の福祉問題を自分が自覚し、評価する。その評価に従って、どういった助けを周囲に求めるべきか、どんなサービスを利用すべきかを考える。ケアプランは自分が作る。その前に、ライフプランを支援者と作る。支援者は自分で確保する。ケアネットワークは自分を軸にしてつくる。当事者発になると、福祉の指標は「要援護の解消」ではなく「もっと豊かにの実現」になる。

上のマップを見ていただきたい。認知症の女性が日々、地域を歩き回って自分の行きたい所に行っている。今日は同窓生の家遊びに行こう。今日は趣味グループの活動に入れてもらおう。今日はゲートボールに入れてもらおう。今日はふれあいサロンに入れてもらおう。おわかりになるだろうか。この全体が当事者発の「デイサービス」である。これまでのデイサービスは、担い手主導だから、様々な福祉ニーズを抱えた高齢者をデイサービスセンターに集め、そこでひとまとめにして一斉

に特定のサービスを提供する。他者が作る福祉はいつもこんな構図になる。ところが自分自身が作る福祉はその反対で、自分を中心に、周囲の様々な資源を自分の都合のよいように活用する。その全体がデイサービスになるわけだ。マップの事例の場合、認知症の女性を受け入れていないグループが複数あるので、そこを説得してあげるのが福祉関係者の役割になる。

特別養護老人ホームから自宅へ逃げ帰ったという人を中心に、同じような境遇の一人暮らし高齢者が寄り添って生きている事例を見つけた。それを周囲の民生委員やケアマネジャー、ボランティアなどが支えている。当事者発なら老人ホームはこういう形になるのかもしれない。この界限全体が老人ホームで、個々の家が居室である。これではじめて当事者が人生の主体者として生きていくことができるのだ。



●当事者には支援者を貼りつけねばアンフェア

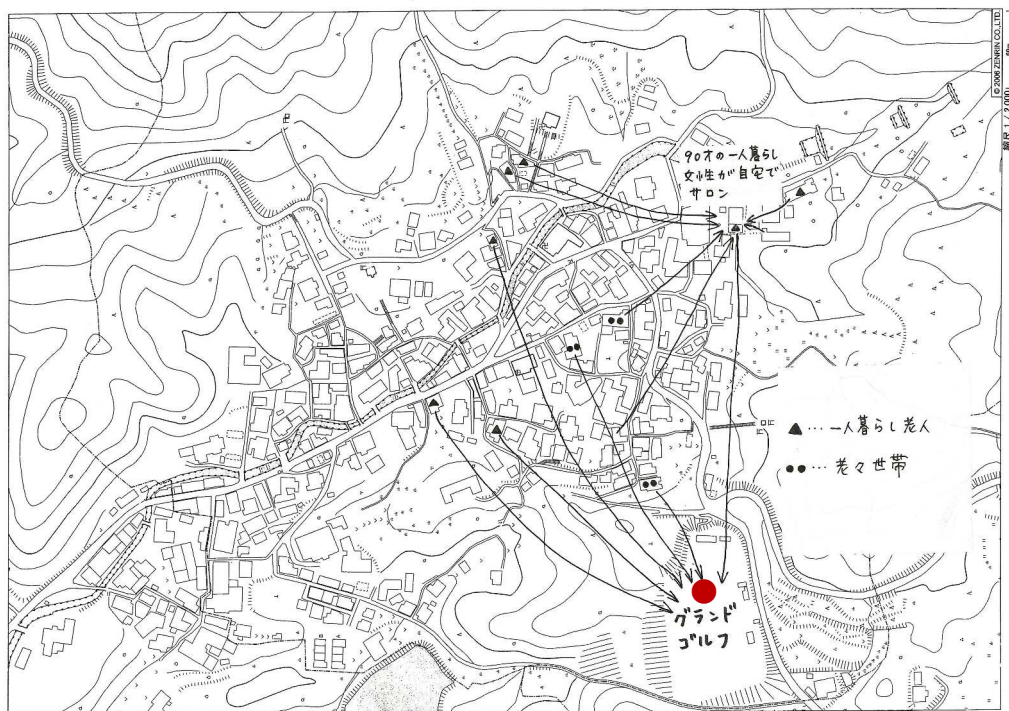
ここに登場してきた人たちは強力に自己主張をしている。施設入所を嫌って、地域の好きな所へ顔を出している。あるいは施設を脱出してしまった。しかしそういう勇気ある人はほんの一握りで、大部分は家族とケアマネジャーの「サービス」作戦に身をゆだねざるを得なくなっている。

ならば、サービス側でなく、当事者の側に立って、本人の願いや主張を代弁してくれる支援者ないしは庇護者がいなければならない。

図をご覧ください。要介護者に対してまずケアマネジャーが入る。彼等は介護保険サービスの情報しか持っていないから、本人が地域で生きていきたいと言っても、地域資源を把握していないので対応しようがない。「あきらめて施設に入りなさい」と言うしかないのだ。

そこで支援者の登場である。この人は地域の実態を把握しており、何よりもまず本人の主張をもとにケアを組み立てようとする者でなければならない。地域で生きていこうとするとき、どういう資源がありうるか、その情報を持ち、しかもそれら

を活用できる力量が求められる。ケアマネジャーが立てるのはケアプランであるが、支援者が立てるのはライフプランだ。そのライフプランに従って生きていこうとするとき、最低限必要な介護サービスは何かを考え、それをケアマネジャーに伝えるのが支援者の役割となる。



●本人が主役になるということは自己責任も伴う

上のマップを見ていただきたい。周囲の仲間を呼び集めてサロンを開いている90歳の一人暮らし高齢者がいた。自分の命を守るための作戦の一つなのだ。このように自分を支えてくれるネットをつくるには、自分もやることはやらねばならない。

当事者発を実践しようとする、楽ではない。現にケアプランを自身で作っている人の数はなかなか増えていない。趣旨はいいに決まっているのに、それを実践しようすると大変なのだ。

当事者が主役になるということは、自己責任を伴う。周囲からの働きかけを拒否して孤独死した場合も、本人の責任だ。そろそろそういう流れを作っていかなければならない。だいたい引きこもること自体、当事者発の姿勢になっていない証拠である。自分のことは積極的にオープンにしていかなければ、誰も助けてくれない。福祉におけるプライバシー保護といった問題は、当事者発の福祉になれば、なくなっていくはずである。

●「大きな自分事」ならあるはず

自分の福祉課題と言っても、とりたてて見当たらない、ということもあるだろう。しかし視野を広げて「大きな自分事」と言えば何かあるのではないか。たとえば家族が抱えている問題は、自分と無関係とはいかず、多かれ少なかれ自分自身にも影響してくる。そこで家族ぐるみで問題に取り組む動きがある。婚活を息子だけに任せていても埒が明かないと、親同士がまず見合いをしてうまく話をまとめていくとか。

この「大きな自分事」という発想を広げれば、自分のご町内の問題も広くは自分ごとになる。そうやって「当事者」の概念を柔軟に広げたり、膨らませたりすることで、私たちは常に他人の問題でなく、自分の問題に取り組んでいるという実感を持てるようになるのだ。

同じ問題を抱えた者同士が助け合う当事者グループづくりも思い切って広げていく。しかも家族の会でなく、本人の会にしていく。家族と本人は一体である場合もあるが、また他人同士でもある。利害が反する場面も多い。となれば、認知症の本人の会ができたように、これからは本人の会作りを広げていかねばならない。ダウン症の親の会でなく、本人の会（ピープルズファースト）ができたことで、この分野の福祉がいかに進展したか。

第2章

「当事者発」の福祉の全構造

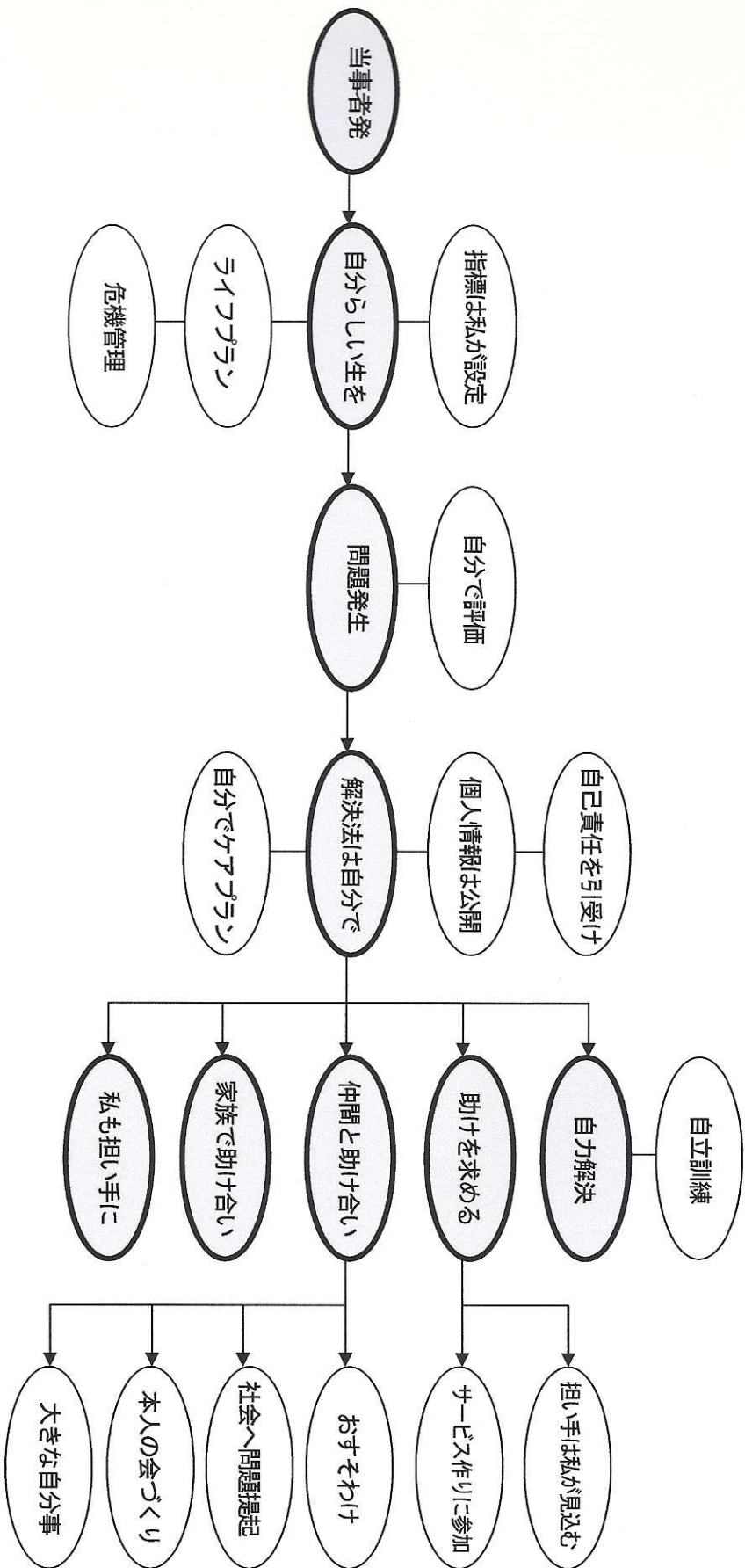
前章で当事者発の福祉とはどういうものなのか、概要を説明したが、ここではその構造の全体を説明しよう。次頁の図を見ながらお読みいただきたい。

●当事者発なら、指標は「もっと豊かに」

まず大事なことは、当事者発の場合、福祉の指標、つまりどのような福祉をめざすのかということだが、これは当事者自身が決めることである。「どんなレベルの福祉を保障するか」という考え方は、外から、つまり他人からの見方であって、当人からすれば、「どういう生き方をしたいか」ということになる。

地域福祉がめざすものは「どんなに要援護状態になろうとも、住み慣れた家や地域で安心かつその人らしく生きることができるよう支援すること」とされているが、社会福祉大会などで地域福祉関連組織のトップの挨拶を聞いていると、この中の「安心」は強調するが、「その人らしく」が省かれるようになっている。やはり他人事だから、そうになってしまうのだ。

しかし当事者は「その人らしく（正確には自分らしく、いわゆる自己実現だが）」は譲れない。7ページのマップをご覧ください。この認知症の人も「自分らしく」生きたいと思ってこのように行動している。周りにはこれをバックアップすればいいのだ。もしこれを認めるとなると、簡単に「老人ホームへ」とは勧められなくなる。



ライフプランとペアになっているのが「危機管理」という発想である。人生にはいいことばかりではない。困ったことも同様に待ち構えている。それにどうやって備えるか、ということである。当事者発の福祉になると、自分が当事者になる前から、それにしっかり備えておくというセンスが求められる。要介護になってから助け手を探そうとしても、そう簡単に善意の人は見つからないが、備え上手な人は、元気なうちに人に尽くしたり、助け合える仲間をしっかりと確保している。

●「障害は個性だ」と主張すること

実際に自分が障害を持ったり、要介護状態になった時に大事なものは、自分のそのような状態をどう見るかということである。

今までは他人からの視点を中心だから「可哀そう」ということになる。しかし当事者発の福祉だと、そういう状態の自分をどう評価するのも、当事者主導でなければならない。「いや、障害があると言っても、これは私の個性の一つなのだ」というように、自分をポジティブに見ていくセンスが求められる。「障害はじつは才能なのだ」と新しい見方を提示し、それを自ら証明して見せるぐらいの気構えが必要だ。認知症になったらアウトなのではなく、どうすれば豊かに生きられるかと考える。

そういう姿勢を保持することで、周囲の障害や認知症に対する見方も変わって来る。障害や病気への偏見は、当人の姿勢次第で消えていくか弱まっていく面もあるのだ。障害や病気への偏見差別の責任の一端を当事者も引き受けていくことが期待されている。他人はこちらのマイナスの面からしか見ていない。それでもプラスの面があることを証明するのは本人（または本人の庇護者）しかいないのだ。

●解決方法は自分で考える。ケアプランも自分で

さて、出てきた障害なり病気なり、要介護なりにどのように対応し、克服していくかを考えるのも当人である。私はこうしたいと主張するのだ。だからケアプランは自分で作るし、自分でケアマネジメントをする。マイケアプラン運動が広がっている。厚労省も最近では、ケアプラン作りに二通りがあることを認めている。一つは自分がつくるもの、もう一つがケアマネジャーに丸投げするものであるが、この

間にもいろいろなあり方があるだろう。大事なことは、本人がどれだけ主体性を守れるかである。今の段階では家族が主導しているから、本人の本当の願いは通らない。もう一つはケアマネジャーが、本人の「自分らしく生きたい」願いをかなえるための地域資源をほとんど知らないので、「それは無理」と否定されてしまう。

それでも本人の欲求を認めるには、第1章で紹介したような支援者が欠かせない。だからケアマネジャーが入る前に、まず住民が支援者の立場で本人と一緒にライフプランをしっかりと描いてあげる必要がある。その住民はまた、本人の自分らしい生き方を支えるための地域資源も把握していなければならない。

●自分の情報を公開する

このように自分自身でケアマネジメントをする一方で、そうした福祉の主体者として守るべきことも自覚しなければならない。その一つは、自分の要援護状態も含めて、支援に必要な情報を公開することだ。要援護状態になってもプライバシーにこだわって自分のことを隠そうとすれば、周りの人たちは助けたくても支援に駆けつけられない。自分の状態を周囲の人たちに積極的に明らかにしていくことが不可欠なのだ。

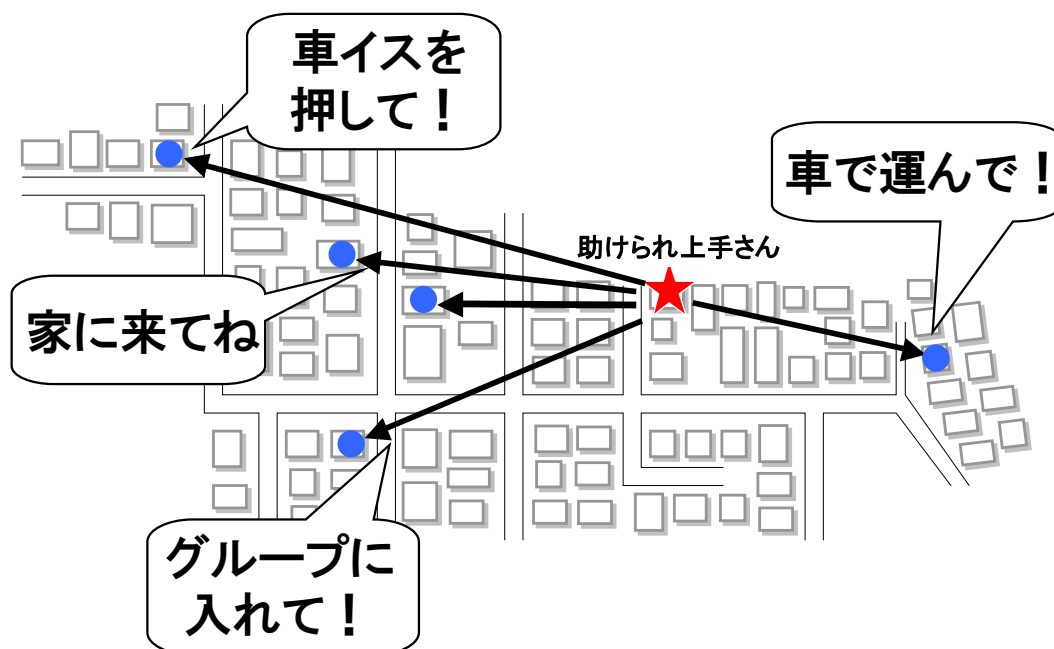
●自力解決の努力。そのための自立訓練と危機管理

さて、自分の福祉問題をどのように解決していくか、いろいろな選択肢がある。一つは自力で解決していく。それができるように、日頃から自立訓練や危機管理をしておく必要がある。これもまた「備える福祉」になる。当事者はいざ要援護状態になった時、自力で解決することは難しい。その時は周りの支援が必要だが、その支援が確実に得られるような準備をあらかじめしておかねばならない。それが備えの福祉で、当事者発を実行するには欠かせない行為である。

●「助け」と「助けられ」は立派な協働行為だと

次いで、周りの人に助けを求めること。そのためには備えとして、あらかじめ、いざという時に助けてくれる人を何人か見つけておかねばならない。またその時に、周囲に「助けて！」と言えなければならない。下のマップでは、車いすの夫を介護

する主婦が、周りの人を上手に活用している。あなたは病院に行く時に夫を車で運んで、あなたは私をグループに加えて、あなたは我が家に来て、あなたは車椅子を押してなどと。



「助けて!」と言える人は、じつはほんの一握りである。よほど練習をしておかねばならない。

福祉と言えば、人を「助ける」ことだと思われているが、本来、福祉行為は助ける側と助けられる側が協力し合ってはじめて首尾よくいくのだ。当事者が助けられ下手だと、担い手はとても苦勞し、うまく助けられないが、逆に当事者が助けられ上手で、「こういうふうに私を助けて」と上手に主導してくれれば、福祉はとてもスムーズに進む。つまり福祉とは、担い手と受け手の協働行為とみなすべきなのだ。長野県須坂市では福祉大会の表彰の一つとして「助け合い推進貢献賞」という部門を設けて、担い手と受け手をペアで表彰している。これが本来のあり方なのだ。

●有力資源を周困から発掘、活用へ

場合によっては、自分に必要なサービスを自分で組み立てるなり、サービスづくりに参加することもしなければならない。それ以前に自分に必要な人的資源を周困から発掘し、上手に活用しなければならない。それをしないと、周りから勝手にボ

ランティアを張り付けられてしまう。

ある民生委員が、自分の担当の一人暮らし高齢者の見守りをどうしようかと悩み、支え合いマップ作りをしてみたら、なんのことはない、それぞれが「私はこの人とこの人に見守られたい」と見込んでいることがわかった。これなら手間が省ける。

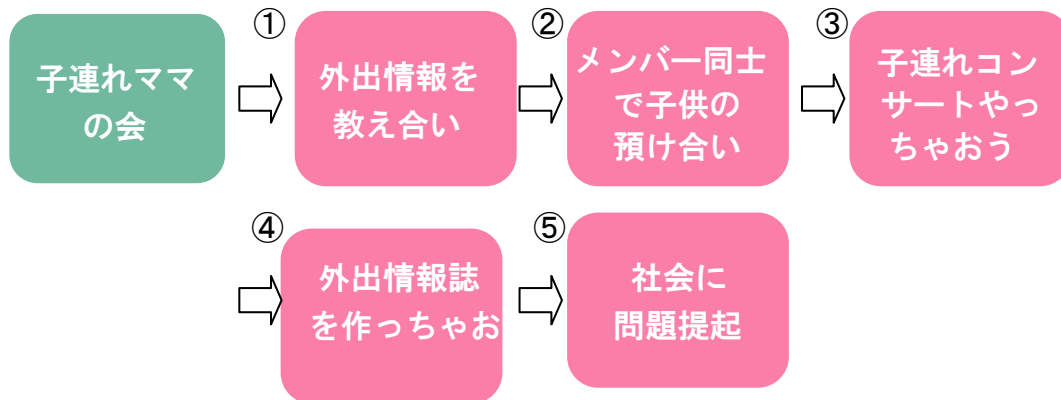
下の写真の女性(左から2人目)は、夫に死なれた後、この部屋を建て増しして、毎日のように周囲の親しい人を招いて井戸端会議を開いている。



●同じ問題を抱えた仲間と助け合う

もう一つのやり方が、同じ問題を抱えた人たちとグループを作って助け合うという方法である。これが今、爆発的に広がっている。当事者グループのメリットはいろいろあるが、このやり方なら自分も助けられるが、相手にお返しができる機会もあるから、一方的に助けられることによって自分のプライドが潰されることのないのだ。

それだけではない。12頁の図を見ていただきたい。まずは「他の仲間におすそ分け」。一定の人数で助け合うだけでなく、その助け合いで得られたノウハウを地域の他の仲間にも「おすそわけ」をするのだ。子連れママの会が、子連れ外出の情報誌を作って、地域中のママに分け与えているのもそう。自分たちがコンサートに行きたいから、子連れコンサートを開く。そこに地域のママたちを招待するのもそう。各当事者グループがこのような「おすそわけ」をするようになると、理論上はこれで地域の福祉が実現してしまうのだ。



次いで「社会に問題提起」。自分たちが抱えた問題を解決しながら、できない部分を解決するよう社会にアピールしていく。そこで社会全体の問題にしていくのだ。最近の当事者グループにはこのような行動が目立つ。それによって様々な制度が改善されつつある。

その次は「本人の会」づくり。今までは家族の会の活動が主体になっていたが、やはり本人と家族は違う。場合によっては利害が反することもある。そこで最近では本人の会作りが広がっている。認知症の本人の会、ダウン症の本人の会など。そこで初めて本人の願いが表面に出てきた。

最後は「大きな自分事」。当事者という概念は、特定の当事者の利害に関心が集中しがちだと思われやすいが、逆の面もある。例えば北海道釧路市の認知症の家族の会「たんぽぽの会」がより大きな連帯を求めて、同じ認知症でなく同じ障害者として連帯していこうと、全道の関連団体に訴えた。イギリスでは、炭鉱労働者のストライキが警察によって暴力的に排除されていた時、同じ「警察に弾圧されている仲間」として支援に立ち上がったのは、なんとゲイとレズビアンのグループだった。その後、今度はゲイとレズビアンの権利を守る法案が、多くの反発にあいながらも、炭鉱労働組合の支持によって成立したということである。

そのように、より広い自分事への関心から、大同団結への道が開かれているし、福祉課題を抱えていないと言う人も何らかの当事者であるのだということ、この発想は教えてくれるのだ。限界集落の住人として集落のすべての人が一種の当事者として連帯することが可能なように。

●「社会化した家族」と社会資源が連携へ

さて、福祉課題の解決の仕方で、家族で解決していくという方法もある。家族というのは、不思議な存在で、ある面では相互に利害が反するものの、基本的には身内同士として当事者意識を共有することもできる。今、この家族が、福祉課題解決のために連帯するようになった。子どもが親の周りに近居を始めている。一つの大きな集合住宅に親子夫婦と一緒に住んでビッグ・ファミリーを作る動きもある。支え合いマップづくりをすると、一人暮らし高齢者宅にはほとんどの場合、家族の誰かが通ってきている。福祉は地域で支えると言われながら、まだまだ家族によって支えられているのだ。

ただ家族だけでは支えきれない。その時求められるのが「開かれた家族」である。今のように一人暮らし高齢者の所には家族が通ってきているが、近隣の人に一言挨拶して、親を支えてくれるようお願いする事例はめったに見つからない。家族で完結しようとしている。これは当事者主体の原則に反する。当事者主体とは、自分が福祉の主体者にはなるが、自分の安全を図るために周囲の資源を上手に活用するということができなければならない。そのためには「開く」という行為は絶対に欠かせないのだ。

最近では、一人暮らし高齢者が自宅の離れや、部屋の一部を住民の集会に開放するといった動きが出てきた。「家を社会化していく」動きである。それを発展させれば、家族ができる限り介護はするが、同時に地域資源も活用するという行為が生まれてきていい。

●要援護者も担い手になって初めて主体者になれる

当事者は福祉の主体者として、自分に関わる福祉の営みの全体に主導権を持つとするが、同時に誰かに助けてもらわねばならないという状況にある。だからこそ、助けをもらうという営みも立派な福祉行為の一環なのだという考え方が不可欠であるとともに、ただ助けられるというだけでなく、自分も担い手になれるということが、もっと重要になる。

今の福祉は担い手が主導権を握っているから、「要援護者はそこで寝ていなさい。こちらが助けてあげるから」といった居丈高な姿勢になっている。要援護者にも担

い手になれる機会が必要なのだということがなかなか理解されず、担い手になれる機会を探そうという意欲もない。だから、今の体制ではいつになっても要援護者はただ一方的に助けられる立場のままに据え置かれることになる。

静岡県の西伊豆で民家を借りてNPOがデイサービスをしているのを見に行った。そこで一人の女性に目がとまった。他の利用者はトレーナー姿なのに彼女だけは、水玉模様のワンピース姿で、ベレー帽をかぶり、口紅も付けていた。理由を聞いたら、この女性は長い間教師をやってきて、自尊心も高い。以前利用していたデイサービスセンターで利用者扱いを受けて怒ってしまった。「私は利用者じゃありません、ボランティアです」と言って家に引きこもってしまった。困った地域包括支援センターのスタッフが、あちこちのデイサービスセンターに彼女を受け入れるようお願いに行った。「ただしこの方はボランティアとして扱ってほしい」と言ったら、すべてのデイサービスセンターで断られたという。利用料はちゃんと払うというのに、である。このNPOのデイサービスセンターでは、彼女をきちんとボランティアとして遇している。「ボランティア活動ノート」も渡している。

一方的に要援護者にサービスを提供するという、今の福祉の基本的なあり方そのものも変えていかねばならない。当事者からすれば、福祉はあくまで双方向なのだ。名実ともに双方向の立場になって初めて、当事者は福祉のもう一方の主体者なのだ。と自覚できるのだ。

そのためには、要援護者と言われている人たちの能力開発に今まで以上に力を注がねばならない。担い手主導の現状では、関係者は当事者の持っているはずの潜在能力を掘り起こそうという気がない。ここに重点を置いた福祉に転換していかねば、本当の当事者発の福祉は実現できない。

第3章

「私は当事者」と自覚することから

●福祉の当事者と見られたくない、自覚したくない

住民と支え合いマップづくりをしていると、興味深い場面に出くわす。まず「一人暮らし高齢者の家は？」という質問から始める。「この家とこの家が一人暮らしだ。この家もそうだね」と、ここまでは順調に進むが、「これだけ？」と私が聞くと、「私もそうだった！」とメンバーの一人が苦笑いをしながら言い始める。「次は老々世帯にいきましょう」と私が言うと、メンバー全体から笑いがもれる。「なんだ、ここにいる人のほとんどがそうじゃない！」。

次は「独身の息子と高齢の母のペアは？」となると、だれも手を上げない。「このペアは気をつけてあげる必要があります。母親が認知症になると息子一人では手に負えなくて、虐待になるケースもありますからね」などと言いながらメンバーの反応を見ていくと、渋々といった感じで「私の家がそうだ」と言い始める。

「この地区は高齢者ばかりだけど、子どもはいないの？」と聞くと、「みんな、出て行っちゃったよ」。「それでも、戻って来ている人はいないの？」「いるわけないでしょ」「たとえば、都会へ行って結婚したけど、その後離婚して子連れで戻ってきた娘さんとか」と私。またメンバーの間から笑いがもれる。「皆さんは出戻り娘なんて言うけど、1人の女性が2人の子どもを連れて戻ってくれば、これで子どもが2人増えるんだよ。ある地区では、150世帯で7家族が離婚して戻ってきた。平均して1人に1.5人の子どもがいるとしたら、子どもが10人も一挙に増えるんだからね」と言うと、ようやく手を上げる人が出てくる。「よし、言っちゃおう。私の家がそうよ」。

私たちがいかに「福祉の当事者」になりたくないかが、これでよくわかるのではないか。「私は福祉の対象者ではなく、担い手の方なのだ」と意地でも思いたい。「当事者」であることから逃げている間に、(自分の抱えている)問題への対処を怠け、その後、問題が顕在化しても、対策が後手後手に回ってしまう。

となると、自分は福祉の当事者だと自覚することは非常に重要なことかもしれない。「自分は当事者ではなくて担い手の方なのだ」と殊更意識したくてボランティア志願する人もいる。ボランティアグループに所属している間は私は「当事者」ではないと思えるのだ。だから、「皆さん、助け合いをしましょう」と言っても、「いいよ、困った人がいたら助けてあげるね」と、ここでも「私は助ける側なのだ」という思いを崩そうとはしない。「困った時は助けてもらうからね」と言う人には出会ったことがない。

● 「未婚の男性」ももはや「当事者」？

毎日のようにマスコミに登場している当事者グループは、そうした葛藤を乗り越えて、「私は当事者だ」と心に決めた人たちなのだ。「勇気ある人たち」と言ってもいい。

例えば「犯罪被害者の家族の会」ができつつある。自分たちが「当事者」だと思っただけでいけないという抑制が働いているためか、NPOの強い後押しでようやくそれらしきグループが生まれつつある。身内が犯罪を起こしたために苦しみ、つらい日々を送らざるを得ないのだから、堂々と「福祉の当事者」だと宣言してもいいぐらいである。ということは、「福祉の当事者」であると宣言することは、自分たちが抱えている問題は、その解決に社会全体で協力、支援する義務がある、と主張することでもあるのだ。

最近の当事者グループの出来方を見ていると、以前は本人に当事者の自覚はなかったはずの人たちがいる。宮崎県で40歳未満の独身者だけが入居する村営アパートができたという。婚期を過ぎた未婚者も、今や社会問題になっており、当然「当事者」の自覚を持ってよさそうなものだが、いまだに住民の心の奥底に沈んだままである。

そこで私はマップづくりの場で言う。「この地区で30歳以上の未婚の男性は？」。はじめは誰も答えない。「この家がそうだな」と1人がある家を指すと、「この家も」「この家も」「〇〇ちゃんもまだだったよな」と次々と印がついていく。「うちもそうだ」とメンバーの中からも該当者が出てくる。マップ全体に印がついて、「ほう、こんなにいたか…」と感嘆の声が上がる。そこで私が突き放すように

言う。「これじゃ、このまちは滅びるよ」。反発の声は上がらず、「そうだな…」と納得顔だ。「独身息子」の問題がじつは地域全体の問題であることに初めて気付くのだ。

今までこの問題から逃げていたから、積極的な対策を講じようという動きがない。それどころか、私がいくつかの対策活動を提案するのだが、これにも反応しない。反応するどころか、問題提起した私とその地区に「ケチをつけた」と思って猛反発してくるシニア男性が必ずいる。

● 「私は当事者予備軍」という自覚を持てる人たち

そういう意味では、最近の動きには好ましいと思える事例が少なくない。子どもとの接し方がわからないと悩む女性が、同じ悩みを抱える母親の自助グループをつくったという。「いけないとわかっていても子どもに手を上げてしまう」などと、まさに「児童虐待」寸前のケースが話し合いの中から出てくる。新聞の見出しもこうだ。「体験語り—児童虐待防止」。

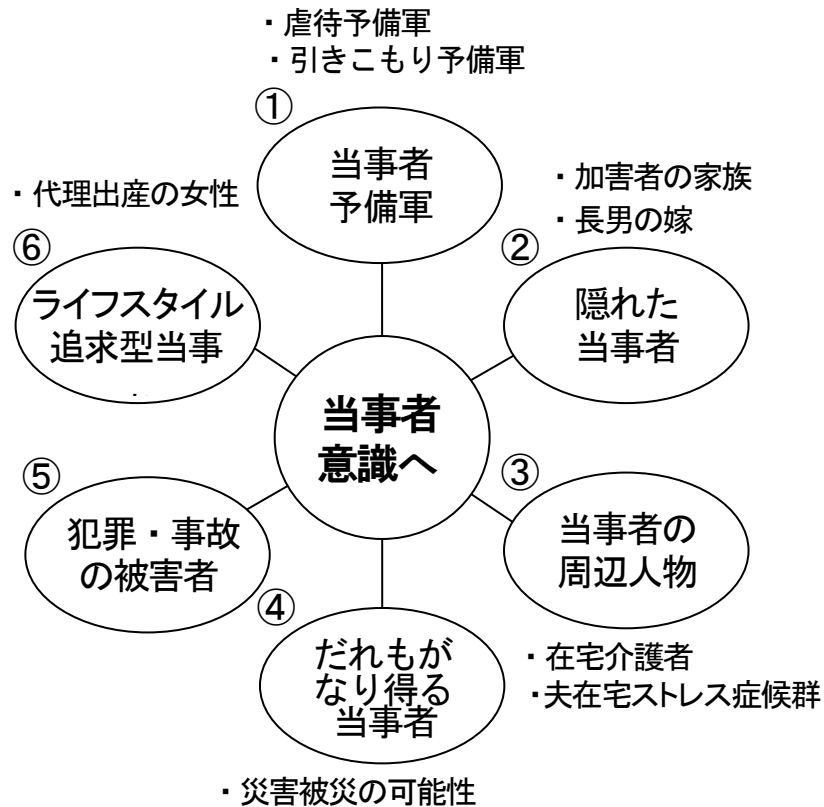
まだ当事者（児童虐待者）にはなっていないが、その可能性のある人—「当事者予備軍」という自覚を持った人たちのグループである。「引きこもり学生らの自助支援」というのも、この「当事者予備軍」のパターンに近い。自分はまだ、いわゆる「ひきこもり青年」にはなっていないが、その予備軍にはなっているなど自覚した学生たちが働きかけに反応してきた。ただ、あまりにストレートに「引きこもり学生の会」と言うのはまだ早いと、「老賢人会」—留年や大検での入学で年はくっているが、そのぶん賢いという意味を込めた名称にした。しかし自分たちが「当事者」であるとは思っている。

「独身男性」というだけでは「当事者」には該当しないが、いずれこの男性が40～50歳になると、まず父親が亡くなり、残った母も年老いて認知症が出てくるなどして、「虐待」が始まるケースが少なくない。その母も亡くなると「一人暮らし高齢者」で最も孤独死の危険のある対象者になっていく。立派な当事者予備軍なのだ。

図を見ていただきたい。「私は当事者」の自覚が芽生えている分野を6つ並べてみた。①「当事者予備軍」。まだ当事者にはなっていないが、このままだといずれ

「当事者」になる可能性が強いとみてグループが生まれたケース。

その他に、②隠れた当事者がいる。「長男のヨメの会」ができていそうだが、自分も一種の福祉の当事者になり得ると考えるお嫁さんがどれだけいるか。つい先日、マップづくりの場で、家族介護の経験者に手を上げてもらったら、7～8人



の中で4～5人の手が上がった。「大変でしたでしょう」と私が言ったら、1人が「私は楽しかった。2人も介護したよ」とあっけらかんと言ったが、別の1人は「私は渋々やった。長男のヨメだったから」と笑った。長男のヨメとはそういうものだと決めてかかったら、「当事者」の自覚は生まれてきようがない。

③当事者の周辺人物というのものもある。例えば以前は要介護者のケアのことばかりに関心が集中していたが、その人を介護する人も「当事者」なのだという考え方が広がってきている。しかし全国でマップづくりをしていると、まだまだといった感じもする。要介護者について、「だれが介護している？」と聞くと、「ヨメだよ。よく出来たヨメでね」とほめる。しかし「よく出来ていないヨメ」なんてありえない。強制的に「よく出来たヨメ」にさせられているのだ。「おヨメさんも支援しなくっ

ちゃね」と私が言うと、みんなへんな顔をする。

臓器移植の問題で、最近ようやくドナーが抱える問題に関心が集まるようになった。彼等に特有の悩みもある。子どもに腎臓を提供したけど、以降、体調が思わしくないとか。そこでドナーの当事者グループができた。「私たちは犠牲になっていいのだ。別に救われたいとも、脚光を浴びようとも思わない」—そうやってあきらめていた人たちも、ようやく声を上げ、グループを作るようになった。

●自分の置かれた状況のどこに当事者性があるのか

④だれもがなり得る当事者、というのもある。住民の参加で災害対策の集会在各地で開かれている。その一つに顔を出したとき、おもしろい光景を目にした。「さあ皆さん、自分の安心カードを書きましょう」と主催者。参加者は手渡された「カード」に記入しようとする時、なにやらテレくさそうな顔をしている。自分に何かあった時のために、住所とか電話、緊急の連絡先などを記入していくものだが、彼等は生まれて初めて、自分が災害時には当事者の一人になり得るのだということを感じかされたといった感じである。

⑤犯罪や事故の被害者のグループ作りが今、広がっている。特に警察や司法関係者の対処の仕方に納得できないときすぐさまグループが生まれる。当事者の自覚が持ちやすい分野だ。

⑥特定のライフスタイルを選択した人たちのグループづくりも始まっている。アメリカでは有能な女社長たちの当事者グループが生まれている。彼女らに共通するのは「女社長」というだけではない。「非婚」でしかも養子縁組で得た子どもを養育している。忙しい仕事の中で子育てもやっていたら、当然たいへんなハンディがある。それを乗り越えるために団結した。

子宮を失った女性（27）の受精卵で代理出産した実母（53）が記者会見し、「代理出産を求めている人たちのために、法整備をしてほしい」と訴えた。まだ社会的には合意されていない問題の理解を広めるために「生殖補助医療の支援を求める会」を発足させる。自分の置かれた状況のどこに「当事者」性があるのかを見極めることが大事なのだ。早め早めに「当事者」意識を育てて行動を開始するのが、自分を守るためには良策なのだ。

第4章

当事者発に有利な「備え型福祉」

福祉は基本的には、そこに現れてきた現象に救済の手を差し伸べることだろう。「対処」である。これだと、できることの選択肢が限られてくるし、対応が後手にまわるため「救いのない」ケースも少なくない。

身寄りのない一人暮らし高齢者が認知症になってしまった、あるいは子どもがいても遠い所に住んでいて通えない。あるいは未婚の男性が高齢になって一人暮らしをしている。兄弟は近くにいない。しかも引きこもりで、周囲に助けを求めるところか、善意の働きかけも拒否している—その男性が要介護になったら…。地域住民の手に負えない福祉の難問というのは、こういう事例が多い。仕方がないから、ストレートに介護保険サービスの対象にしたり、施設入所となる。

「対処」の仕方にどうしてももう一つの視点を加えなければならない。「遡る」である。「そうになってしまうずっと前にまで遡って、予防措置を自他で講じる」のだ。

「備える」である。これなら当事者にもできる。というよりは、本当に当事者主体を実現したいのなら、まずはこの「備える」福祉を充実させていかねばならないのだ。

●元気なうちにたくさん「人貯金」を

老後というのは結果にすぎない。老後をどう充実して生きるかは、それよりずっと以前に遡って準備をしておかねばならない。と言われてみればその通りなのだが、実際にこれを実践できる人は少ない。

「準備名人」を少し並べてみよう。富山県滑川市社会福祉協議会の元会長の山下節子さんに私が出会ったのは数年前、ちょうど70歳で一人暮らしだったが、そのとき自分の「要介護の未来」を見据えて、しっかりと準備をしていた。ビーチボールのグループを立ち上げて、毎回、終わったらメンバーを自宅に招待し、ごちそうしている。いわゆる「恩を売っている」のだ。しかもメンバーの中にヘルパーや民生

委員など、福祉の人材も加えていた。「ごちそう」の場に居合わせた私は、そこでもう一つ感心させられた。メンバーの一人が、仲間にかう宣言したのである。「せっちゃん（山下さん）に何かあったら、私が仕切るからね」。介護のコーディネーターまで確保していた！

埼玉県ふじみ野市の石神みよ子さんも、感心させられた一人だ。自分の所属しているボランティアグループや趣味グループを、困ったとき助け合えるグループに育て上げた。自宅を開放しご近所の人を集めて毎月サロンを開いている。これもいざという時の人材育ての一環だ。また、旅行に行くと、十軒分ぐらいのお土産を買ってきて、ご近所中に配っている。小さな困り事なら助け合えるご近所にしてしまった。親戚ともうまく付き合うし、裁縫の先生を何十年もやってきて、500人ぐらいの教え子を育てた。これらはすべて、自分が要介護になった時の福祉資源である。

福岡県の山下富美子さんは、自分が姑の介護をしている時に、2人の子どもにも手伝わせた。高齢になり、今度は夫の介護をする時に、孫にも手伝わせた。「〇〇ちゃんはおじいちゃんのおしっこ取りね」「△△ちゃんはおじいちゃんの入歯洗いをお願いね」。

その後、孫2人はますます熱心になって、毎朝、おじいちゃんの入歯の取り合いをするまでになった。その孫がかう言うのだそうだ。「おばあちゃんが寝たきりになったら、ボクがオムツ替えをしてあげるからね」。こんな長期戦での「準備上手」の例もある。

神奈川県綾瀬市の主婦達と支え合いマップを作っていたとき、彼女たちもまたある意味で「準備上手」だなと感心させられた。東京に近いから、子どもたちは皆、東京に居を移してしまう。しかし、職場はここから通えない距離ではない。そこで子どもにかう提案した。「わが家から〇〇分以内の所に家を建てるなら費用を出してあげるよ」。めでたく3人の子どもが「近居」することで、自身、いずれ要介護になったときの福祉資源を確保した。

大家族制が復活しつつある。サザエさん方式である。「おひとりさまの老後」という本がベストセラーになったが、これに対抗するように「おひとりさまでいいのですか」という本が出された。娘や息子の世帯と一つのビルと一緒に生活している、

ある著名人の体験話である。

● 「社会的危機管理」という発想を広げれば

団塊世代の地域デビュー講座が各所で開かれているが、これなどは典型的な「対処」型福祉講座である。定年退職してしまってから老後の準備をしようというのは、かなり無理がある。60歳では結局、また働くのがベストと、ハローワークに通う人もいる。

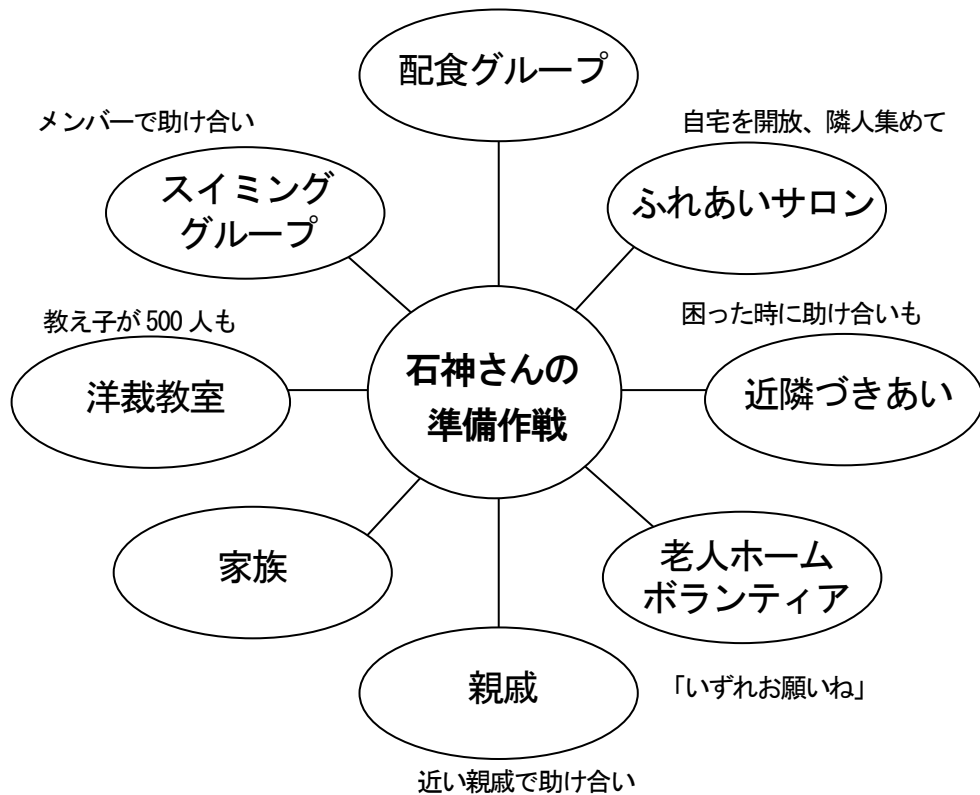
「準備」という視点をここで持ち出すなら、20代にまで遡る必要がある。定年まで同じ職場に居続けるとしても、定年後に自分だけの能力を生かして飛び立てるように、20代から自身の能力開発を始めなければならない。

40年間も一つの職場にいて、自分らしい能力（技術）を掘り起こせないのは、もったいない。20代では早すぎるというのなら、45歳頃から、そろそろ目星をつけなければならない。それまで移動を繰り返しながらいろいろな仕事をしてきた中で、最も自分が得意とするのはどれか、その中で自分独自の腕を発揮できそうなものを探し出して、定年までにその腕に磨きをかけるのだ。

異動もそこでストップ（会社も指導）。そうすれば定年と同時に、その腕でフリーとして活動を始められる。年金だけでどう暮らそうかと悩む必要はなくなる。

個々人が特別「準備」をしようと思わなくても、社会システムや制度の中に「準備」がインプットされているのならいい。いわば強制的「準備上手」である。最終的には個々の努力が求められるが、ある程度はこの「社会的危機管理」で救われるのではないか。

たとえば個々の人が石神みよ子さんと同じようにはできなくても、地域の様々なグループが、メンバーが困ったとき助け合えるように仕組みばいい。各グループで、メンバーとして一定数のヘルパーや民生委員、（元）看護師を確保するとともに、この助け合いの対象をOB（老齢で退会した人）にも適用すればいい。石神みよ子方式に山下節子方式を混合するのだ。



石神みよ子方式をさらに活用するとすれば、ご近所同士の助け合いを（町内会主導で）推進したり、自宅開放型のサロンを積極的に支援していく。福岡県の山下さんの実践を一般化するとすれば、小学生の段階から、親や祖父母の介護の手伝い等を学校教育で実行していけばいい。老人ホームで奉仕活動をするより、よほど実現の可能性が高い。

P T A友だちを、そのまま介護友だちにまで引っ張ってきている準備上手さんもいる。ならば、P T A組織をただ学校行事への協力にとどめず、同じ町内、ご近所の仲間作りを押し進め、そこで日常的な助け合いもできるようにしていけばいい。そのような組織として再編成していくのだ。

この組織をP T A活動が終了（子どもが卒業し）した後も、助け合い組織として機能させていく。その後に出てくる仲間の問題—婦人問題などに取り組みつつ、仲間が姑を介護する時期までつなげていかせるのだ。

神奈川県綾瀬市の「近居」実践も、場合によっては国家プロジェクトにすることも考えられる。全国どこへ行っても、この近居実践が普及している。わが国の介護

がまだ家族の手によって行われている現状を踏まえて、近居介護には（建物などで）税制面の優遇措置を講じるとか。近居だけでなく大家族制に対する優遇措置もいい。

男性の場合は、もっとやりやすい。男性は企業社会で何十年と生き続けて、あとはそれが退職後の生活へと続くわけだから、要は企業が社員一人ひとりの「準備上手」を支援すればいいことだ。入社早々から、いろいろな業務を試しつつ、自分は何の業務が向いているのかを見極めるように教育し、いずれはその業務にさらに磨きをかけるように異動させる。退職する時はその業務をもとに、自分なりの技術やノウハウを開発し、それをもってフリーとして自立していけるように導いていく。そうすれば会社としても、退職社員一人ひとりと業務提携することで、多様な資源を活用できる。社員も退職後に「生きがい講座」に参加しなくても済むのだから、双方にとってお得である。

簡単に「派遣切り」に遭わないためには、幼少の頃から自分の中に潜在している独自の能力を早く掘り起こし、それを磨き上げることで青春時代をすごせば、その腕をもって世に出ることが出来るかもしれないし、それで食べていける。「就職」の心配はなくなる。そのような学校教育のあり方に変えていく必要がある。

高松市が採用したように、保育園に芸術家を派遣して芸術の素養のある子を掘り起こし、英才教育をする—この方式を芸術だけでなくあらゆる分野に広げるのだ。小中学校は、そうした多用な専門家を教師として受け入れて、生徒の中から「才能の芽」を探し出し、英才教育をしていく。どの子にも同じ英語、数学、理科などと平均的な知識を詰め込んでいるような時間はない。

第5章

「訴える」から「創る」へ進化

●社会制度の改革や新法作りまで

最近の当事者グループの動きを見ていて、特に気づくのは、これまでは社会に「訴える」ことに主眼が置かれていたが、それが、ただ訴えるだけでなく、その訴えていることを自分たちで実践してしまう—「つくる」ことに発展してきているという点である。

むろん「つくる」には、まず社会にその必要性を訴えなければならない。訴えた結果として何事かが実現した—「つくられた」という面もある。長男をバイク事故で亡くした父親が、事故前後の車周辺の映像を記録するドライブレコーダーの標準装備化を訴えていた。裁判で長男の側に過失があったとされたが、親は納得がいかない。もしドライブレコーダーが装着されていたら、という思いが、彼をこのような運動に立ち上がらせた。電機メーカー勤務の経験を生かし、保険のために事故原因などの分析を手がける民間の会社と一緒に開発に取り組み、さらにトヨタ自動車の株を取得し、株主総会で「全車標準装備」を訴え、「前向き」の検討を勝ち取った。

犯罪被害者の家族の会にいたっては、裁判で家族が陳述できる権利を勝ち取り、殺人罪の時効の廃止も実現させた。

社会の最も基本的な部分を改めさせるというのは、それなりの説得力がなければ難しいが、その部分が、専門家でもない、まったくの素人である当事者の運動展開によって「改革」されるというのは、驚くべきことである。やはり、問題を自ら体現している当事者でなければ、本気で訴えないであろうし、受け止める側から見ても、それだけ説得力があるということではないか。

●本人の会ができて初めて「脱施設」の動きが

ダウン症の本人の会（ピープルズファースト）が衆議院議員会館で院内集会を開

き、「脱施設」を推進する法の制定を訴えた。自身も施設に入所した経験のあるロバート・マーチン氏（ニュージーランド）はこう述べた（福祉新聞）。「私は、自分から施設へ入れてくれと言った人を一人も知らない。多くの人が施設から出してくれと求めている。虐待は、施設での生活の一部になってしまっている。施設は閉鎖されるべきで、すべての人に地域で暮らす権利があることを政府は認めなければならない」。

当たり前の発言であるが、これと同じことを日本の福祉（施設）関係者で言える人はいまい。他人は他人でしかない。本人にしか言えない正論である。とすれば、他人発の福祉から、本人発の福祉へ切り替えていかねば「脱施設」は実現できないのではないか。

問題解決の仕組み（システム）づくりに取り組んだり、そのための拠点（クリニックや病院など）づくり、問題解決のグッズや技術作りと、様々な側面から当事者グループは「つくる」ことを始めている。元ガン患者が「がん患者のおしゃれサポート」と銘打って、患者に「元気に見えるメイク法」やカラーコーディネートをアドバイスする「ハウス」を設けた。小児ガンの子を持つ親たちが中心になって、ガンと闘う子どもや家族が希望を抱き、自宅にいるように暮らせる病院の建設をめざして募金活動を始めた。子どもに臓器を提供した親が家族会をつくって、「ドナー外来」を提起している。今はそれがないために、症状ごとに違う診療科を訪れなければならない。

その他にも、「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」は、交流、情報交換を進める中で、男性介護者を地域で支える仕組み作りを提案。「パニック障害の会」のリーダー、中村和男氏も「病気の経験者が新たな患者を助ける仕組みをさらに整えたい」と語っている（読売新聞）。

●当事者という新しい「専門家」の誕生

同じ問題を抱えた人が集まり、慰め合うグループが今や、その問題を解決し、当事者を救済する社会システムづくりに手を出したり、法律などの社会制度そのものを変えていくまでになった。福祉を前進させているのが関係者や専門家でなく、当事者自身にチェンジしているのだ。

それぞれの問題が当人にどんな影響をもたらしているのか、それを解決する手立ては何なのか—いずれの点についても、いわゆる「専門家」では何とも出来ず、結局は当事者にしかできない—というケースが増えている。新しく社会に生まれている問題の少なからずが、このケースに当てはまるとなると、「専門家」とは一体だれなのか定義し直さねばならなくなった。英国では国民に推奨する病気の治療方針を作るのに、患者代表の委員が専門医と肩を並べ、議論する。患者を、「その病気の専門家」と見ているのだ。

福祉の営み全体について、他者である関係者や研究者が主導権を持つのでなく、当事者が文字通りの主役となってすすめていく—そういうあり方を具体的に構想していくべきである。それぞれの県や市町村の福祉センターにはいろいろな組織が入っている。その中に当事者グループもいくつか入っている。これが福祉の営みのメインの組織になっていく。ボランティアセンターやサービスセンターは、当事者たちの活動を支援する立場に後退していくのだ。

民主党政権になってから、障害者福祉などを討議する委員会等のメンバーが、当事者を中心に選抜されているのは、その意味では好ましい動きと見るべきだろう。

第6章

「当事者発」をどう支援するか

これまでは当事者側のあり方を中心に述べてきたが、では他者の方はどういう努力が求められているのか。他者は言いかえれば社会ということになる。これを前掲のフローチャート（12ページ）に沿って述べていくことにする。

●ライフステージごとに当事者発の生涯教育を

まずもって今必要なのは、「当事者主役」を私たちが体現できるような教育活動である。各自、当事者としての自覚を持てるような教育、このフローチャートの全体を実践できるような教育が、学校教育、社会教育の中で系統的になされる必要があるのだ。今はとにかく福祉教育と言えば「思いやり」「やさしさ」「ボランティア」を教える一方である。これでは「自分の福祉問題は置いておいて、他人のことを考えなさい」とでも教えているようなものではないか。

ライフステージごとに、当事者発の教育プログラムを作っていく必要がある。児童生徒は学校教育の中で、勤労者は職場で、主婦や高齢者は社会教育の場で、あるいは住民組織の中で。老人クラブや婦人会、生協、JA、趣味グループ、健康づくりグループと、地域のさまざまな場で、それぞれ固有のテーマがあるだろうから、そのテーマに特化した当事者発の教育を組み立てるのだ。趣味グループなら、せっかく仲良くなった仲間と困った時は助け合ったり、親を介護する時はサポートをし合うとか。すべては、自分が当事者であることを自覚した上での行動である。

●当事者の心の奥にどこまで入れるか

当事者が自分らしい生を全うするのを支えるためには、当事者の心の内にまで入り込んで、彼らの本当の願いを読み取ることが先決だ。最近、当事者発という視点から注目すべき本に相次いで出会った。一冊目が「赤ちゃんにおむつはいらない」。二冊目が「治りませんように」。三冊目が「痴呆老人が創造する世界」。三者に共通

しているのは、当事者に他者の立場から徹底的に肉迫しようとしていることである。

これまでの担い手主導の福祉では、この努力が明らかに不足していた。対象者に対しては通り一遍の理解しかしていない。認知症の人に対しても、学者からはいろいろな観察がなされているが、当人の心の深奥まで入り込んだとは言えない。今回発行された三冊は、一定の深さまで入り込んでいる。認知症であろうが、赤ちゃんであろうが、彼らの世界に入り込み、彼らなりの生き方、主張を理解しようとしたとき、今まで私たちが理解していたものとは全く異なる価値観がそこに開けていることを発見するのだ。そのうえで、他者である我々はどう対処すべきなのかを考えていかねばならない。

「赤ちゃんにおむつはいらない」。(三砂ちづる著・勁草書房)では、どんな「発見」が披露されているか。赤ちゃんが泣くのは、便が出て気持ち悪いからではと考えられていたのだが、「便が出るよ」という意思表示なのではないか。ならばと、おむつをはずし、抱き上げ、お丸の上で「しーっ」と言うと、きれいな固型のウンチが出てくる。すると一日一回しかウンチはしないし、おむつなしで育てられたあかちゃんはあまり泣かないそうである。「赤ちゃんは泣くのが仕事」と言われてきたが、あれは誤解。物言わぬ赤ちゃんに徹底的に寄り添ったとき、今までとは反対の対応法が生まれたのである。私たちが対象者のことをどれだけ理解するかということが、関わり方を決定してしまう。理解不足は場合によれば福祉を損なうとさえ言える。

「痴呆老人が創造する世界」という本がある。私たちは認知症老人といえ、次から次へと能力を失っていく「喪失の人」として考える。彼らが逆に新しいものをつくり出すことなど考えてもみない。著者は、彼らがいったい何を創造していると言うのか。「認知症になっても心豊かに生きられる世界」である。

人の精神というものがいかに自由であるかということが忘れられていた。洗濯機やパソコンといった文明の利器には柔軟性がないから、それを操れなくなったらおしまいだ。だが精神の世界は、その気になりさえすればいくらでも自由な形、好きな色になる。そこにこそ認知症の人の幸福の可能性があるのではないか。同じように、人と人が交流することも、私たちが意識しているよりももっと自由な営みであることを、認知症老人たちは教えてくれるのだという。

本書は、看護の専門家である阿保順子氏が、認知症を患う当事者同士がどのよう

に関係し合って生活しているのかを研究するため、認知症の専門病棟に通った経験を本にまとめたものだ。阿保氏の研究方法は、徹底して本人の立場からものを見、考えようと努力する。自らの口で語る能力をほとんど失ってしまった認知症高齢者たちの行動をじっと観察し、言葉の断片を拾い集め、そこに彼らがどのような世界を見ているのかを考える。「共感能力」や「想像力」が要求される作業だ。その結果、氏は予想外の発見をすることになった。

ただ、その世界は、完成された一つの楽園というわけではない。大事なのは、「例えばこういう世界なら、私たちも人間らしく生きられるのです」と認知症高齢者たちが教えてくれていると捉え、それを私たちが社会づくりに反映させていくことで、「認知症になっても心豊かに生きられる社会」ができるはずだということだろう。

認知症の心の奥底の願いや営みを丁寧に観察し、解明した上で、彼らがこれなら人間らしく生きられると言えるような環境を、私たちがこの世界に作り出していくこと、これが私たちに課せられた使命なのだ。

●障害・病気へのポジティブな見方を社会に知らしめる

自身に何らかの福祉問題が生じた時、大事なことはその問題を抱えたこと自体をどう評価するかということである。他人は「可哀そう」で済ませてしまうが、それでは当事者は救われない。はたしてそれは本当に問題なのか、「可哀そう」なことなのか、それをまず評価するのが当事者本人であるということが大切なのだ。

自分が抱えている福祉課題について、それを評価する主体は自分なのだと自覚し主張できるかどうか、当事者発の姿勢になっているかどうかの分かれ目になる

ただ、自分をポジティブに見ることができる人は限られている。大抵は周囲の見方に影響されてしまう。そこで当事者に自分自身の福祉問題や障害について、当事者としての主体的な見方が育つような教育なり支援が必要になる。

そんな場合、家族の力が必要になる。「親ばか力」（辻井いつ子・アスコム）という本がある。クライバーン・ピアノコンクールで優勝した辻井伸行さんへの天才教育の秘訣を紹介したものである。母・いつ子さんが特に強調したのは、「親ばか」丸出しでいいのだということだ。親は子供のことになると、メロメロになってしまう。周りから見れば大した能力に見えなくても、「もしかしてこの子、天才じゃないか」

と思える資質である。全盲という障害を持って生まれた伸行さんに対し、いつ子さんは「この子にはとてつもない音楽の才能が眠っている」という法外ともいえる信念を抱き続け、それが伸行さんの才能を目覚めさせた。

身内ではないが、阿保さんのように福祉の実践者や研究者が認知症に対するポジティブな視点を、著書を通して社会に気付かせていく役割も小さくない。

●当事者のセルフケアマネジメントをバックアップ

福祉課題の解決方法を、当事者である自分が考える。セルフケアマネジメントというわけであるが、これには支援者の存在が不可欠だ。ケアプランづくりなら、「マイケアプラン」運動が広がっているから、ノウハウはもらえる。ここではもっと広く、ケアマネジメントの全体の主導権を当事者が持つ場合を考えている。すでに支援者という名称で、支援のあり方を取り上げてきた。

認知症のように、自分の意思を明確には伝えにくくなっている当事者についてはどうしたらいいのか。7ページのマップを改めて見ていただきたい。この認知症の人が、どういう行動をとっているのかをきちんと調べてみると、なるほど本人はこうしたいのだということが見えてくる。それを丁寧に読んで、それが全うされるようにバックアップする。その際も説明したが、この全体がデイサービスセンターということになる。ケアマネジャーが「この人はデイサービスセンターへ」というのではなくて、本人はこういう風に生きたいのだからそれを尊重しましょうと考えればいい。本物のデイサービスでなくてもいいのだ。

●自分の問題を公開するよう「背中を叩く」

自分の要援護の状況をオープンにするのも、当事者の大事な役割であるが、自分の問題について話すのは勇気のいることで、なかなかできないという人もいる。その時に支援者の出番となる。

愛知県安城市の北川さんは母親が徘徊を始めて困っていた。最近は同じルートを辿るのではなく、毎回どこへ行ってしまいかわからなくなっていたが、そのことを誰にも言えずにいた。たまたま町内会長が徘徊中の母親を見つけたが、北川さんは口を閉ざしているので、それ以上積極的な対応はできない。しかし北川さんが困っ

ていることは、はた目にもよくわかる。町内会長は北川さんを説得した。お母さんのことを町内の人たちに話して協力してもらおうよ、と。初めは逡巡したが、思いきってやってみることにした。母の写真の入ったチラシを作り、一緒に町内に配り歩いた。すると驚いたことに、訪問した内の10軒から「じつはうちにも認知症の家族がいます」と打ち明けられたという。だれかが率先してオープンにすると、かくも大きな教育効果が出るのだ。

「犯罪被害者の家族の会」づくりへ向けて、まずNPOが彼等の悩み苦しみを社会へ向けて告白するように導いている。「認知症の人の心の声を聞く会」などを主催しているNPOもいる。住民に向けて、認知症の人が告白できる場を設けた。こういう活動もあるのだ。

●本人の問題解決努力をバックアップ

福祉課題を抱えた時、どう考えても自力だけでは無理がある。となると、それを周りがどのようにバックアップするかが大事なポイントになる。

埼玉県内の公立小学校が、性同一性障害（G I D）と診断された2年生の男児（8歳）について、学年の途中から女兒として登校することを認めていたことがわかった。

毎日新聞の記事によると、周囲に公表せず、戸籍と逆の性で入学するケースは学会で数例報告されているものの、このケースのように学年途中で性別を切り替えるのは全国でも初めてだという。生徒本人は、「からかわれることもあるけれど、スカートをはいて学校に行けるのがうれしい。女の子の友だちもたくさんできた」と喜んでいるというが、これまでに例のない画期的な対応が実現した背景には、どのような要因があったのだろうか。

最も重要なのは、この決定に関わった親、医師、学校という三者すべてが、「私は女の子として生きたい」という、この子の切実な心の訴えにきちんと耳を傾け、なんとかそれを実現してあげようという前向きな方向に動いたことだ。「心の性」は主観的にしか分からないものだから否定するのは容易で、それを尊重する道には、慣例や偏見など多くの障壁が立ちはだかる。この三者の決意が少しでも揺らげば、「もう少し様子を見るべき」といった否定的な方向に流れてしまっただろう。

このケースでは、まず本人が、幼いうちから「男であること」への違和感を主張した。「自分は異常だ」と考えて隠す代わりに、「スカートをはきたい」「立っておしっこをするのは嫌だ」とはっきりと苦痛を訴えた。これを母が、戸惑いながらも真剣に受け止め、「女の子として登校させてもらいたい」と勇気を出して学校に願い出た。「断られたら、フリースクールに行くしかない」と覚悟していたという。

この異例の訴えに、学校も誠実に対応した。病院で受診するよう勧め、性同一性障害との診断が下りると、校長と担任が病院まで足を運び、今後の対応について医師と話し合った。医師は「本人が悩んでいるので、早く解消してあげてほしい」と進言し、その結果、校長は「子どもの気持ちを最優先に考えたい」と、二学期から性別を変更することに決めたという。

始業式で校長が全校生徒にこの子のことを話し、「温かく見守って」と理解を促した。母は、クラスの保護者会で事情を説明し、保護者たちに協力を求めたという。

その結果、この生徒は今、お花のゴムで髪を結わえたり、スカートをはいて楽しく通学している。からかわれることはあっても、これまでのところ喜びの方が大きいようだ。

学校の理解が早かったのは、校長の考え方などが大きく影響したことは間違いないが、それ以前に、児童自身が自分は女性であることを明確に意思表示したこと、そしてそれを母親がきちんと受け止めたことが大きい。当事者発の自覚を母子で持っていたことが、学校や医師の協力を引き出したのではないか。

●「助けられ上手講座」を開こう

当事者の場合、純粋な自力解決ではなく、誰かの支援を受けながらの解決という場合が多くなる。そこで当事者にとっては「助けを求める」行為が重要になってくる。講演会などで「自分が困った時、周りの人に助けを求めることができる人は？」と聞くと、「できる」と答えるのは全体の3～5%にすぎない。日本人の当事者力が弱いことは、この数字から見てもよくわかるだろう。

これでは当事者発は実現しようがないのだ。まずは「助けられ上手講座」を各地で開くことだ。学校教育や社会教育の場、老人会や婦人会、生協などの住民組織から始まって、ヘルパーや民生委員も助けられを学ぶ必要がある。みんな当事者にな

り得るのだ。

助けられが苦手な当事者の場合、どういう支援が必要なのか。先ほど紹介した北川さんの事例がヒントになる。周囲の人が「助けられ」を後押しすることだ。周りの支援を得ながら主体的に問題を解決するために、まずは自分の問題をオープンにするよう促すこと—当事者発の教育はここから始まると言ってもいい。

●当事者グループづくりを支援

同じ問題を抱えた仲間と助け合う—この活動が今、大流行している。当事者にとっては、人に助けを求めるよりはこの方がいい。同じ仲間なら、自分が相手を助けることもできるからだ。

ただ、既にグループができていれば、そこに入れてもらえばいいのだが、まだできていない時は、誰かが先陣を切ってグループ作りをしなければならない。そんなグループの情報を提供したり、グループ作りの手助けをするNPOやそれに類した組織が必要である。できれば、その問題に関連した施設でグループの情報が得られればいい。たとえば死産でつらい思いをしている女性がいる時、今いる場（産婦人科）でグループの情報を提供してくれれば助かる。ただ、そうしたセンターに呼び込むだけでなく、もう少しそれぞれのグループに接近しながら、手とり足とりの支援ができればもっといい。

埼玉県飯能市でこんな事件が発生した。きちんと葬送までしますと請け負ったペットたちの遺体を、業者がまとめて山中に遺棄していたという。「かけがえのない存在を冒瀆された250人の怒りと失意が、結束に向かって動き出した」（読売新聞）。「被害者の会」による集会が開かれたが、これを企画したのはペットサロン経営の女性（54）だと新聞にはある。

黒子で動こうという意味なのか、名前も明かさない。その見事な働きぶりが新聞に克明に載せられていた。現場から回収された遺体を引き取り、都内の斎場に交渉して2回にわたり火葬にした。「腐敗した死体を手洗いし、骨一本でも見落とさないよう細心の注意を払った」（同紙）。

被害者に参加を呼びかけたら、250人が集まった。女性は経緯を説明し、「私は被害者でないから、皆さん被害者たちで弔い方を決めてほしい」と呼びかけた。

下準備はすべて整えた上で、あとは主役のあなたたちの番よと下駄を預けた。そこで手を上げた一人を中心にして被害者の会が立ち上がったわけだが、ペットサロンの女性のやり方に、新しい福祉の手法が示唆されているように見える。(福祉)問題はあくまで、その当事者が主体でやるものだ。こちらがやってあげてもいいのだが、やっぱり当人たちで進めてほしいと黒子に徹する。セルフヘルプ支援型福祉へ、時代は加速を始めた。

被害者の会ができれば、もう次の新しい行動が生まれてきた。今回の事件で表面化した悪質な行為を防止するためにも「ペット火葬について法律を変えていけたら」という声が出てきた。以前には見られない光景である。

●家族の「社会化」を応援

「家族で助け合い」。今の日本では当事者と言っても、本人と家族が一体となっている場合が多い。家族一体としての当事者発である。こう考えた時、今の家族が「引きこもっている」のは好ましくない。もっと社会に向けて開いていかねばならない。

改めて家を社会福祉施設と認知したらどうか。老人ホームは家庭老人ホームに対する後方施設と位置付けるべきである。だから簡単に引き取って家庭老人ホームの役割を崩壊させるのではなく、1ヶ月おきに家とホームが交代でケアするといったあり方が考えられる。あるいは家庭老人ホームの機能の不足を補うためのサービスを提供するとか。

家庭を社会福祉施設として認知するとは、次のような扱いをするということだ。まず①家庭が資源として成り立つよう、親族の力を結集できるようにする。②技術研修も行う。③施設としてバリアフリーにしたり、オープンスペース(地域住民が入れるスペース)を設けるなどの施設整備費の補助もする。④先程述べたように既存の施設が、家庭施設の重すぎる負担を引き受けてあげることも必要だ。⑤施設管理、運営のスーパーバイズやボランティアの派遣等の支援もしなければならない。⑥運営費の補助をしてもいい。

●当事者を担い手に。彼らに活動の機会を

「私も担い手に」。当事者は必然的にサービスを受ける側にならざるを得ない。だ

からこそ、当事者だって担い手になれるということに体験的に確信を持てれば、当事者発の意識もそれだけ強まって来る。そうすると、サービスの担い手の立場にある人たちが、どのようにして当事者に担い手になれる機会を提供できるかが、支援の大きな柱になって来る。既に述べたように、担い手主導の福祉では、担い手の人たちはどうしても対象者をサービスを受ける一方の人と考えがちであり、その人にも担い手になれるチャンスがあるのだと考えられなくなる。

当事者側から見たら、担い手と受け手は福祉行為の協働実施者であるとともに、一人ひとりが担い手にも受け手にもなる、「両刀遣い」なのだということが、大事なポイントになる。いくら助けられ上手だと言っても、自分も何らかの意味で担い手になれるのでなければ、むなしくなるのは当然だ。実際、当事者は介護保険制度などで様々なサービスがあることは承知しているが、自分がそのサービスを受ける一方の立場であるというのは、納得しがたいと思っている人も多い。だいたい要援護者にサービスを提供する一方の施設なんて認めていない。スタッフと利用者が明確に区分けされていること自体をおかしいと思っているのだ。

朝日新聞・家庭欄にこんな記事が紹介された。若年性認知症の足立昭一さん（61）は、元公務員で、働く意欲は人一倍持っていた。しかし職業能力検査をされると、「仕事はムリ」と言われる。仕方なくデイサービスセンターに利用者として通い始めた。

幸いなことに、そのデイサービスセンター（大分県の「なでしこ横丁」）の施設長・吉川浩之さんが、「働きたい」という足立さんの願いをくみ取り、利用者として利用料は払いながら、他の利用者の入浴介助や送迎、ゴミ捨てなどを任せるようになった。もっとも他の職員が常に見守る必要があるが、実質は「見習い社員」扱いである。「職員はその人のできない面ばかり見てしまう」という施設長は、足立さんの面倒見のよさ、対話能力の高さに目をつけ、「実質はスタッフである利用者」という扱いにした。ただ、認知症だから症状は進行する。彼の仕事を定期的に評価して、作業が難しいとなれば再び「利用者」に戻すという。

「お年寄りの気持ちは、自分も認知症だからよくわかる」と足立さんは言い、「利用者本位のケアを考える力が職員についた」と施設長は言う。両者を往きつ戻りつする足立さんのような人が、利用者の立場や気持ちが最もよくわかるのだ。デイサ

サービス利用者の立場や、考えていることがわかるのは利用者だ。その利用者本位のサービスをしようと思ったら、それを担うに最もふさわしいのは利用者だということになる。足立さんの利用者からの「転身」は自然な成り行きであった。

最終的には、スタッフと利用者を区分けすること自体が不自然になっていく状態が生まれるに違いない。それぞれが利用者になったりスタッフになったりと、二つの役割を往ったり来たりできるような福祉のあり方、これが当事者が求めていることなのだ。一方的な「サービス」と言うものが、この世から消えていった時、当事者主体の福祉はかなりいい所まで進んだと見ていい。

第7章

当事者と担い手が協力して作る福祉

(1)両者をただ対決的にばかり捉えるのではなく

本書は一貫して当事者を主役の位置に据えるという基本発想と、その具体的なあり方、取り組むべきことを、当事者、担い手の双方から論じてきた。ただ、ここまでは、双方を対決的に捉える視点ばかりで、両者がどのように協力して福祉を作っていくかという視点が欠けていたような気がする。本誌の最後にこのことを取り上げてみよう。

どちらが主役かといった対決的な視点ではなく、両者がより良き福祉を作っていくための仲間と捉えて、それぞれがどういうことに取り組むべきかを考える必要がある。と言っても、福祉は当事者をどう救うかを考えることには違いないので、今まで触れられなかったこの視点、つまり当事者の側はその立場から良き福祉のためにどういう役割を果たしていったらいいのかということを中心に述べていくことになる。

(2)当事者側から担い手にどんな協力ができるか

この関係では、主として助け手をどう確保するかといった角度から論じてきたが、ただ担い手を確保するだけでなく、またそれを効率的に実現するためにも、当事者自ら福祉の営みにどのように参画していったらいいのか、担い手にどのように協力していったらいいのか、という視点も必要だ。

そこで、助け手の確保から発展して、担い手と受け手が協力して作る福祉、と考えるとどうなるか。

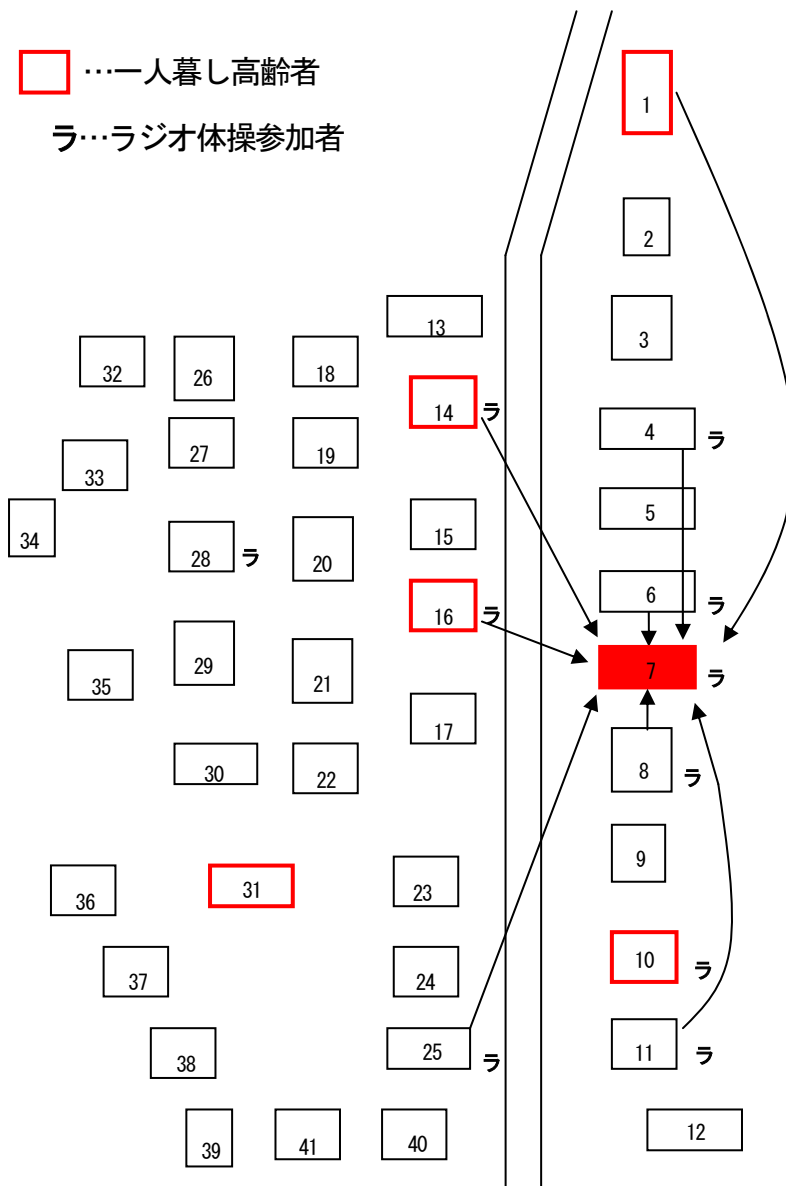
具体的には受け手にどんな努力が求められているのか。以下に並べてみよう。

①自分のため（または仲間と一緒に活用）の担い手を発掘する。

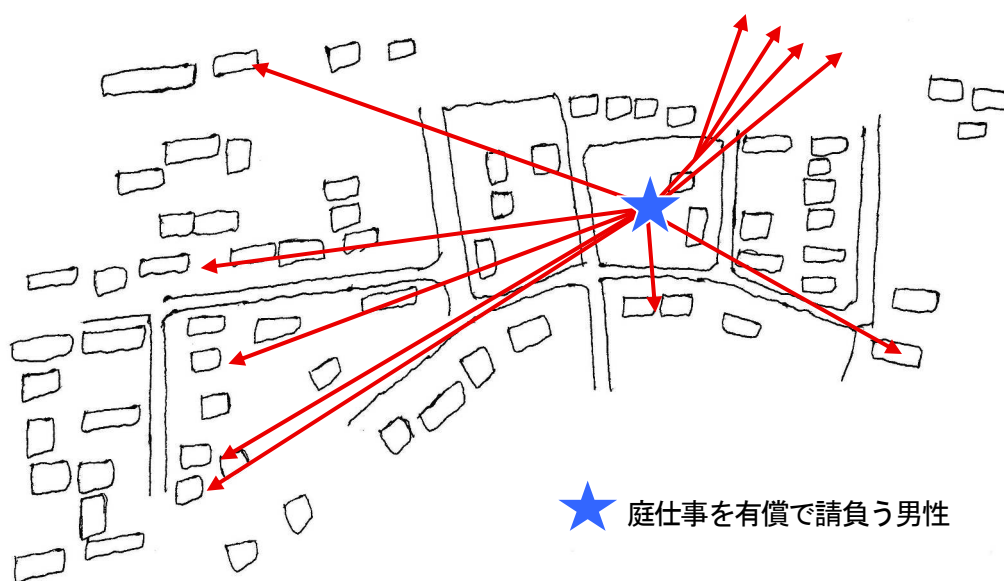
次頁のマップ。右側の道路は「あいさつ通り」と言われ、出会ったら挨拶するこ

とになっているが、ここで毎日、ラジオ体操が行われている。世話焼きさんがラジオを持ち出すと、通りの住民が自宅前に出て、一斉に体操を始める。一人暮らし高齢者が数名住んでいるが、体操への参加で安否確認ができる。

メンバーに90歳の一人暮らしの女性がいる（7番の家）。彼女の家にはたくさんの線が入っている。彼女が「ウチに来ないかい」と誘っていた。ここで毎日のようにお茶会が開かれ、帰りには彼女の手づくりのおかずを手渡される。招待された方は、さりげなく彼女の体調を観察し、困り事があれば応じてもいる。なぜか一人暮らしの女性には、90歳ぐらいになるとこういうことを始める人がよくいる。そろそろ自分なりの資源を確保しておこうということではないか。



企業を退職した男性が、生きがいに庭木の剪定技術を習得したところ、このことを知った近所の一人暮らしの女性が、「うちの庭をお願い」と頼みに来た。すると、それを知った他の高齢者も次々と「うちも…」と来て、とうとう11軒の庭木の剪定を請け負うことになったという。ご近所内の限られた資源を当事者たちは見逃さず、共同で活用しているのだ。



②担い手が活動し易いように工夫する。

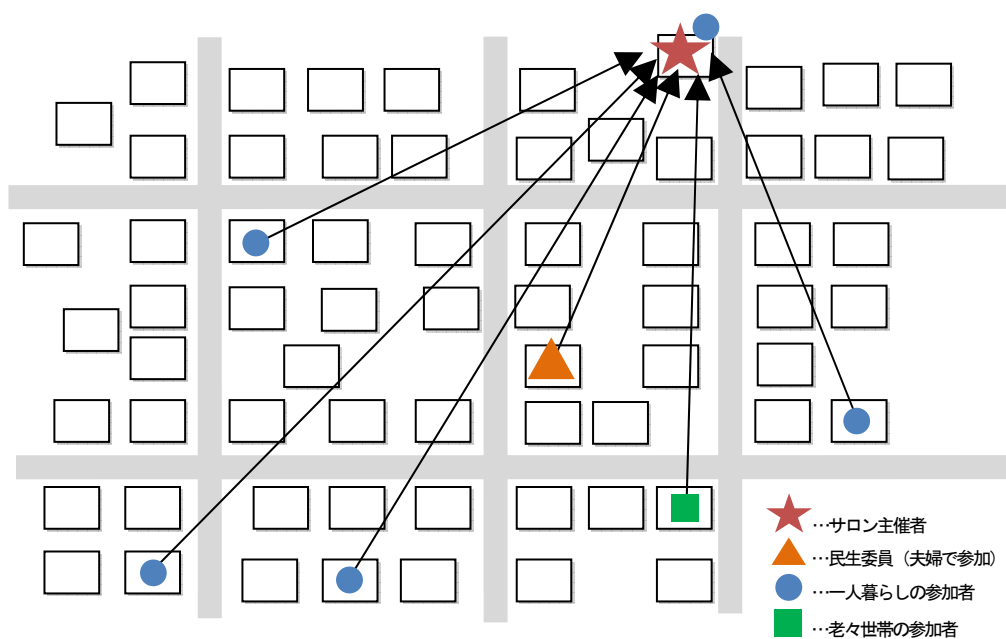
高知市内のある通りには一人暮らしの人がたくさん住んでいるが、その人たち自身が、見守る人の便宜を図るために、あることを考えた。それぞれが、元気な時は戸を少し打開けておくとか、ハンカチを窓に吊るしておく、といった工夫をするようにしたのだ。だから見守る人は、その通りを歩きながら、戸の開き具合とか、ハンカチのあるなしで相手の状況を把握できる。

また、次のマップを見ていただきたい。最上部の人の家でサロンが開かれていて、そこに近隣の6軒から毎日のように人が集まっている。集まる人のうち、4軒は一人暮らし。1軒は老々世帯。そして残る1軒は民生委員。主催者も一人暮らしの高齢者。

ということは、一人暮らしの人が一人暮らしの人の家に毎日のように集まる。そ

ここに民生委員が参加している、ということなのだ。

これを民生委員の立場から見るとどうなるか。とにかくこのサロンに参加すれば、一人暮らし（や老々世帯）の人たちの安否がわかるし、福祉ニーズもわかる。こんなに都合の良いやり方はないではないか。



③担い手に支援の仕方を提案する。「こうしてくれると助かる」。

英国で総合診療医をしていたジェニファー・ビュートさん（67歳）が家族や友人に配った「認知症である私についてのパンフレット」には、以下のようなことが語られている。（ホームページ：<http://www.gloriousopportunity.org/>）。

1つ目のパートでは、認知症である自分の状態について説明している。たとえば「私は大勢の人の中にいると、混乱したり、自分が何をしようとしていたのか、どこに座っていたのかを、忘れやすくなります」。

2つ目のパートでは、「このような時は、このように対応してください」とお願いしている「もしあなたのことが分からない時は、あなたが誰で、私とはどのような関係なのか、教えてください。もし必要なら、もっとヒントをください。」など。

3つ目のパートでは、自分の「魂」について語っている。「スピリチュアルな存在としての自分は、脳のように変質してしまうことがなく、最後まで真の存在であり続けるようです。ですから私は今も、相手のために思い、愛することができます。

この先も、祈ることができ、未来に不安はまったくありません。」

④担い手の支援活動に参加する。両者合同の活動に。

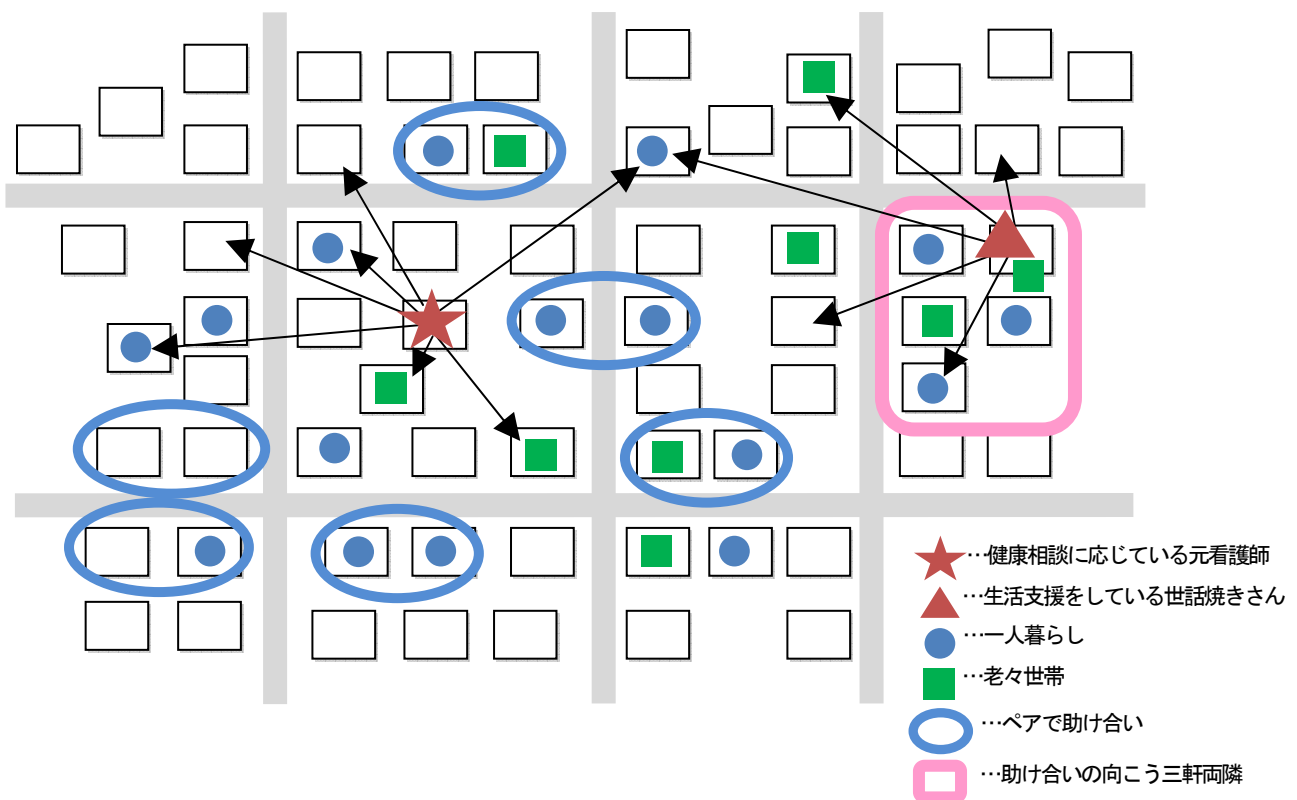
たとえば見守り活動に当事者も参加する。誰さんを誰さんが見守っているといった情報をボランティアに提供するとか、同じ当事者の立場で引きこもりの人に働きかけるなど、できることはたくさんある。

⑤担い手に支援のお返しをする。文字通りの「助け合い」に。

助けてくれるお返しに、できるときはおすそ分けをするとか。相手が留守にする時は、留守番をしてあげるとか、猫を預かってあげるなど。

⑥当事者同士で助けたり助けられたり。

下のマップは、あるご近所での人々の助け合いの実態を住宅地図にのせたものだが、よく見ると、隣り合った一人暮らし高齢者（または老々世帯）同士も、ペアで助け合っていることがわかる。



⑦当事者側の考えや願いを広く訴える

一人暮らしの人の側から、どのように見守ってほしいかなど、当事者としての願いを発信する。

⑧活動のあり方を担い手と一緒に学習する（合同研修）

今は研修会というと、対象は担い手と決まっていますが、これはおかしい。見守りのあり方だけでなく、見守られる側にも、見守られのあり方というものがあるはずです。だから合同の研修が望ましいのです。

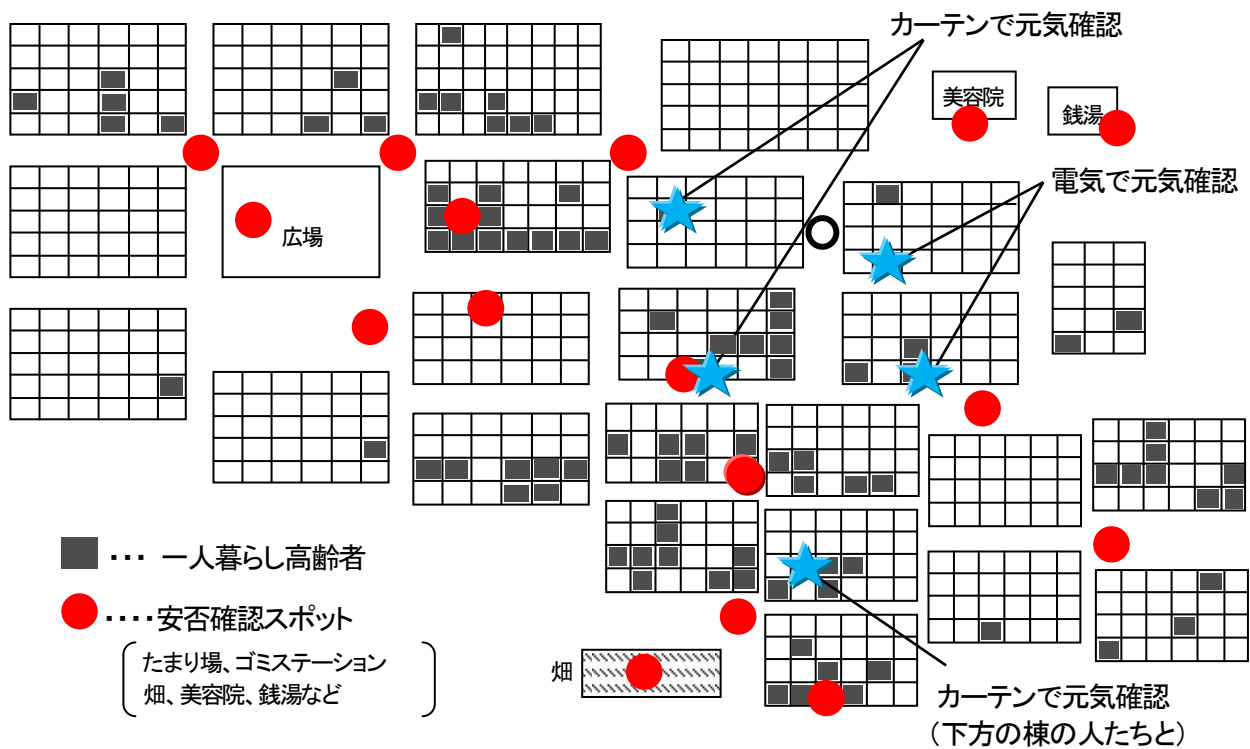


⑨当事者として活動組織のメンバーに加わる（両者一体の組織）。

高齢化や過疎化が進行すると、ご近所全体で一人暮らしが急激に増えます。そうになると、一人暮らしの人たちが組織的に助け合うようになります。つまりご近所の問題は自分たちで仕切るということになるのです。

北陸地方のある町。県営住宅のかなりの家が一人暮らしになりました。その時、住民はどのように行動するのか。一人暮らし同士で、徹底的に安否確認をしていました。

お向かい同士で「カーテンが開いたら元気」「夜に電気がついたら元気」。一人暮らしの人が集まるたまり場になっている部屋も、各棟にある。それに一人暮らし同士で安否を確認し合う場があちこちに。それだけではありません。気になる仲間の家を、リーダーが電話訪問や自転車訪問をしていたのです。



(2)担い手側と受け手側が手を結ぶ法

では、担い手側は受け手の参加努力をどう受け止め、対応し、育てたらいいのか。

①本人が見込んでいる人を大事に

本人もその人なりに、誰に助けてもらおうかと考えているし、その努力をしているはずなので、その人を掘り起こし、大事にする。こちらの決めた人材よりも、そちらを優先させる。

②本人なりの助けられ努力を尊重

丁寧に見ていけば、その人なりに助けられの努力をしているはずなので、それを見つけて、尊重する。たとえば昼間はいつも庭に出て、花いじりをしている一人暮らし男性。これも見守られの努力なのかもしれない。ならば、それを生かした見守りを考える。また、本人もそれを意識しているなら、一緒に話し合い、より効果的な見守りになるようにする。

③本人の自立努力を評価

ただ他人に身の安全を委ねるだけでなく、本人なりに自立の努力をしているはず。それを探して、評価してあげる。と同時に、他人の助けを求めることも大事だということも伝える。

④当事者同士の助け合いを発掘して支援

これからは超高齢社会になっていく。一人暮らし高齢者も、自分たちで仲間と見守り合いをしていくよう促していくことも大切になる。彼等はすでにいろいろな場で、当事者同士の助け合いをしているはずだから、まずそれを発掘し、支援する。

⑤当事者同士の見守りネットワークを後方支援

一人暮らし高齢者ばかりの地区の場合、ある程度の助け合いネットワークができている可能性もある。それを大事にするとともに、それを後方支援していく。これで担い手も手間が省ける。

⑥助け合いネットワークや研修に当事者の参加を

今まではこれに対象者を加えるという発想はなかったが、これからは担い手と当事者が共に参加し、一緒に考えていく必要がある。まずは見守りや小さな助け合い程度の活動から協力を始めてもいい。

⑦当事者の願いや要望を聞き取る

たとえば上記のような研修会や懇談会などで両者が出会った時に、これをやってもいい。

⑧当事者も福祉活動システムに組み込む

最終的には、福祉活動システムの中に、当事者を組み込んでいく。むしろ当事者を主役に据えるのが好ましい。

(3)担い手と受け手の協働型福祉の利点

「担い手と受け手の協働型福祉」－受け手が（ニーズを抱えた者として）積極的に担い手にニーズを発信し、さらに担い手の活動に関わっていくことで、どんな利点が出てくるか。以下に5項目並べてみた。

ご覧のように、今の福祉の問題がことごとくと言っていいほど解消されるのだ。つまり今の福祉の停滞の原因は、当事者が受け手としての役割を果たせていない点にあることがお分かりいただけるだろう。

①ニーズが見える！

福祉関係者の悩みは、「ニーズが見えない」。当事者参加型になると、当事者本人が自分の抱えた悩みを出すことから始まるので、そうした悩みは生じない。

②ミスマッチが起きない

相手が何を求めているのかが分からない。だからどういう人材を差し向けたらいいのかもわからない。そこで生じるのがミスマッチだ。ところが、当事者が自らのニーズを解決すべく担い手に働きかければ、ミスマッチは起きにくくなる。担い手が受け手の状況も知らずに活動を組み立てるのとはだいぶ違う。

③「プライバシー」の心配がなくなる

個人情報保護法制定以来、関係者も住民も、要援護者に関わることに消極的になった。せっかく善意で関わっても、逆にプライバシーの侵害だと訴えられては困るからだ。しかし当事者が主役になり、自分に必要な支援を求めるなら、それに応じることでプライバシーの侵害と言われる心配はない。これで関わりの最大の障害物がなくなる。

④引きこもりの人が少なくなる

自分の福祉を自分で考え、決めることができるようになれば、主体者としての自覚も芽生え、引きこもる人も今より少なくなるはずだ。また、これからの住民への福祉教育の内容も、大きく変わることになる。福祉はまず当事者が主体者であり、

だから困り事が生じたら、それをオープンにして積極的に助けを求めていくことが求められるようになる。

また、当事者が福祉に参加し、自分で選択するようになるということは、同時に、責任も生じる。たとえば孤独死が起きた場合、今は「民生委員は何をしていたか」などと、福祉の担い手である関係者が非難されるが、今後、当事者が福祉の主体者になるほど、責任もまた当事者にあることが認識されるようになる。孤独死だけでなく、サービス中の事故などが起きた場合も、当事者の意思によってそのサービスが行われていることが明確になるため、当事者責任が原則になっていくはずだから、移送ボランティア等に協力する担い手の負担感を減らすことができる。

⑤セルフヘルプで多くの問題が解決されていく

当事者が積極的になればなるほど、ただ担い手に要求するだけでなく、自分たちで問題を解決してしまうはずである。今でも当事者グループの広がりはずさまじく、当事者ならではの取り組みによって多様な成果を上げている。この流れでいけば、いずれは大変な数の当事者グループができるし、彼らが福祉の主体者と位置付けられ、そのための知識やノウハウを得られるようになれば、かなりの部分、自分たちの問題を共同で解決してしまうだろう。